

草津市健幸都市基本計画案

平成 28 年 12 月 14 日時点

草 津 市

草津市健幸都市宣言

生涯にわたって心も体も健やかで幸せに過ごせること

これはわたしたち共通の願いです

心身の健康には 自分の状態を知ること 適度な運動と休養

バランスのとれた食事など 一人ひとりの取組が大切です

美しい自然や 住みやすい都市環境も大切です

そして ともに住む人と人との絆や協働も大切です

くさつは いにしえから 東海道と中山道がまじわる交通の要衝

宿場町として栄えてきました

人と人が出会い 心と体を休め 旅の疲れを癒してきました

琵琶湖・田園などの豊かな自然環境もあり

そこから得られる恵みも豊富です

今を生きるわたしたちも この地で 出会いと自然に感謝しながら

住み続け 訪れることで 健幸になれるまちを

ともに創造していきましょう

草津市は 生涯にわたって 一人ひとりが自らの健康を大切にし

ともに支え合い ここに暮らすことによって

絆や喜びが生まれ 幸せが感じられる

笑顔あふれるまちを目指して

ここに「健幸都市くさつ」を宣言します

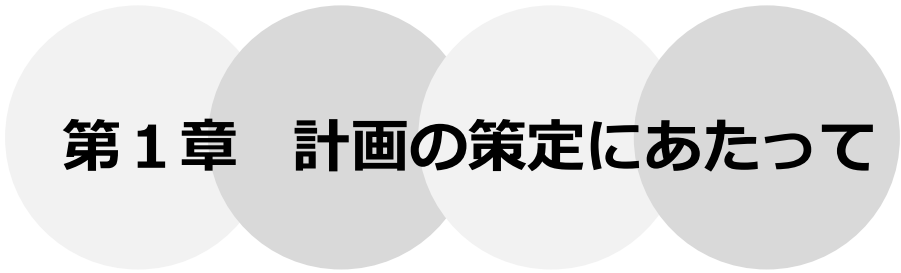
平成 28 年 8 月 28 日

草津市長 橋 川 渉

市長あいさつ

【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
（1）策定の背景・目的	2
（2）計画の位置づけ	2
（3）計画の期間	3
第2章 現状と課題	5
（1）草津市の人口の状況	6
（2）草津市の健康に関する状況	9
（3）現状・課題まとめ	20
第3章 基本的な考え方	21
（1）基本理念	22
（2）計画の基本的な視点および基本方針	23
（3）計画の体系	24
（4）計画の目標	25
第4章 計画の内容	27
基本方針1 まちの健幸づくり	28
基本施策1 出かけたくなるまちづくり	28
基本施策2 交流機会や健康拠点の充実	38
基本方針2 ひとの健幸づくり	43
基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進	43
基本施策2 個人の健康づくりの推進	49
基本方針3 しごとの健幸づくり	60
基本施策1 地域産業と連携した健康産業の活性化	60
基本施策2 大学・企業等との連携	66
第5章 計画の推進	71
（1）計画の推進体制	72
（2）計画の進捗管理・評価	73



第1章 計画の策定にあたって

(1) 策定の背景・目的

日本人の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩等により飛躍的に延び、世界有数の長寿国となりました。しかし、近年では急速に高齢化が進む中で、認知症や寝たきりなど、介護を必要とする人が増加するとともに、医療・介護の社会的負担も問題となっています。生活習慣病の増加等に伴う医療費も増加しており、疾病予防や介護予防の取組強化が必要であると考えられています。このような状況も踏まえ、国においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37(2025)年に向けた予防・健康管理等に関する施策に加え、一億総活躍社会を実現するために、国民一人ひとりが健康で元気に暮らし続けられる環境・仕組みづくりが推進されています。

また、このような中で、一部の自治体においては、「ウェルネス(健幸＝個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むこと)」という概念を、まちづくり政策の中核に据え、市民誰もが参加し、生活習慣病予防や寝たきり予防を可能とする新たな都市モデルの構築が始まっています。

草津市は、学生や働く世代の人口も多く、「住みよさランキング※」(東洋経済発表)でも例年上位を占めており、活気あるまちとしての地位を確立しつつあります。一方で、人とのつながりの希薄化、生活習慣病の割合が高いなど、全国同様の課題もみられます。

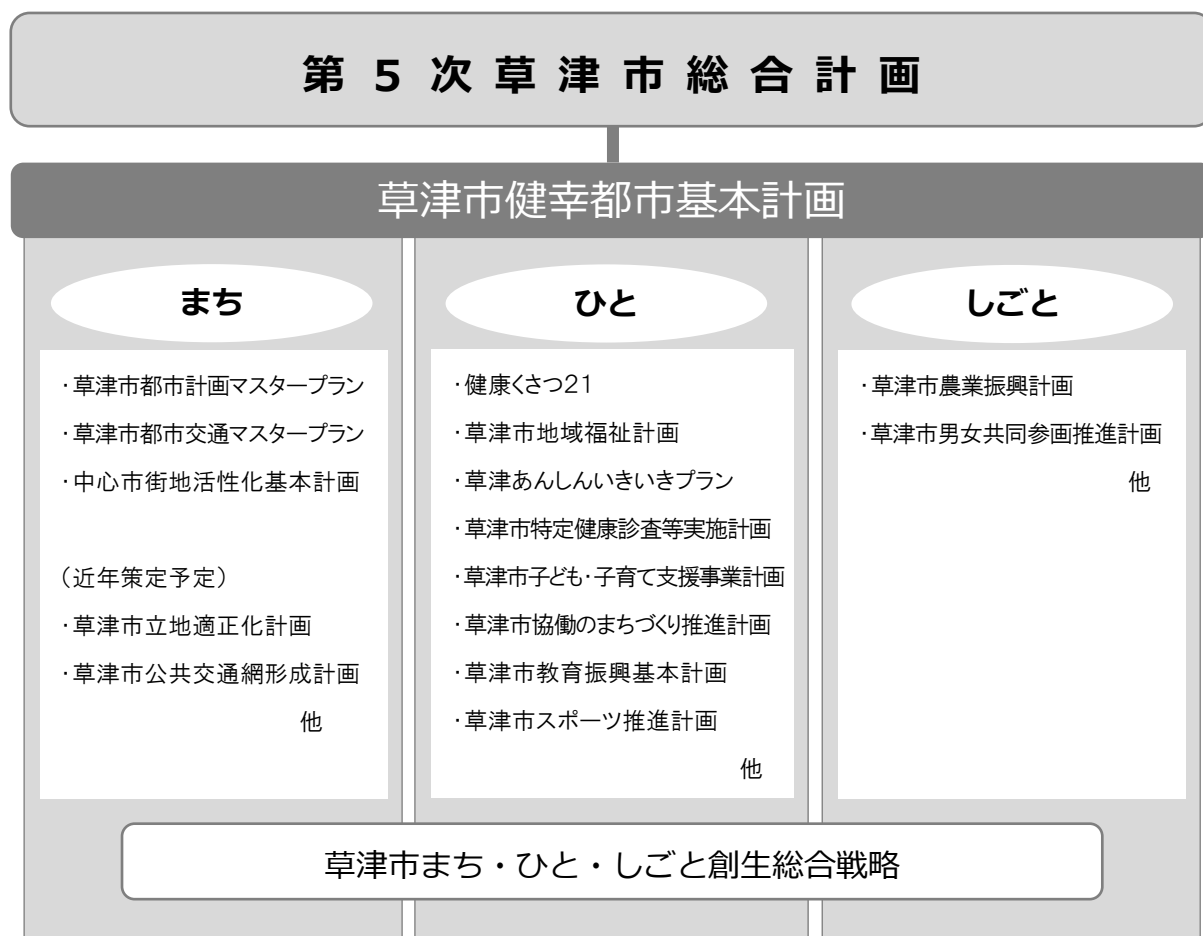
今後は、これまでの「住みよさ」に加え、市民が生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らし続けられることが、市民や市全体にとって重要です。これは、今後草津市においても想定される高齢化の更なる進展や人口構造の変化等を見据えても、重要なことであると考えられます。

このため、草津市では、「健幸」を「生きがいを持ち、健やかで幸せであること」と考え、「草津市健幸都市基本計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。別に定める「健康くさつ21」や「草津市スポーツ推進計画」等の関連計画とも連動しつつ、これまで健康福祉政策と十分に連携が取れていなかった都市計画や産業振興の分野等と連携した取組も含め、健幸都市を実現していくために全市的に取り組む事項を定めています。

(2) 計画の位置づけ

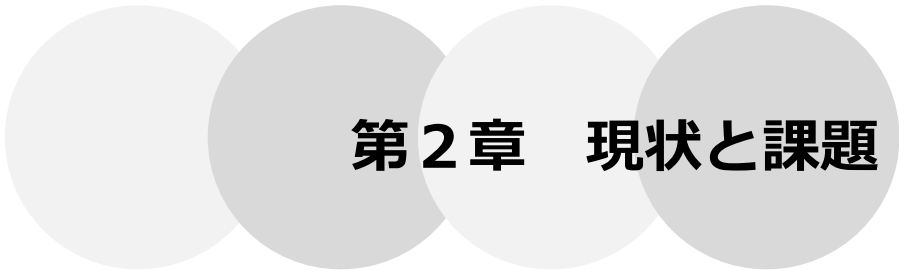
本計画は「第5次草津市総合計画」を上位計画とし、各種関連計画との整合を図りながら、市の様々な関連計画を健幸の側面から捉え、健幸都市実現のための取組を連携・強化していく計画です。「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本計画においても「まち」「ひと」「しごと」を切り口に、健幸づくりの取組を定めます。

※住みよさランキング…東洋経済新報社が全国の都市を対象に毎年公表している。公的統計をもとに、それぞれの市が持つ“都市力”を、「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点に分類し、採用15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもの。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

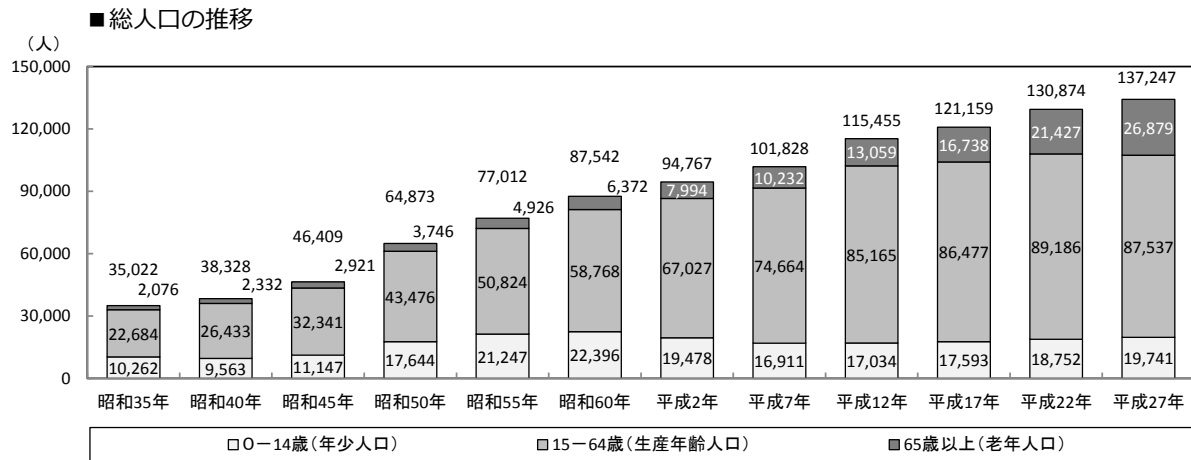


第2章 現状と課題

(1) 草津市の人口の状況

①総人口の推移

昭和29年の市政施行以来、草津市の人口は、大きく増加しています。



※総人口は年齢不詳分も含む。

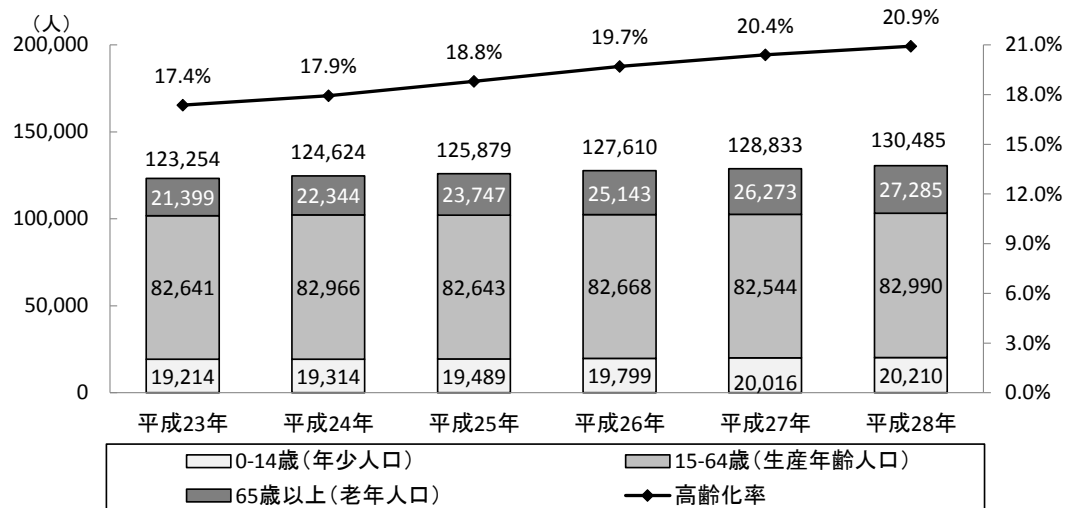
資料：国勢調査

②近年の総人口・高齢化率の推移

近年の人口推移をみると、平成27年9月には13万人に達しています（住基ベース）。高齢化率は年々上がっており、過去3年間では毎年0.5～0.9ポイント上昇しています。

※滋賀県の発表（人口推計ベース）では、平成28年4月1日現在の高齢化率は県24.6%、国27.1%

■近年の総人口・高齢化率の推移（各年3月31日時点）

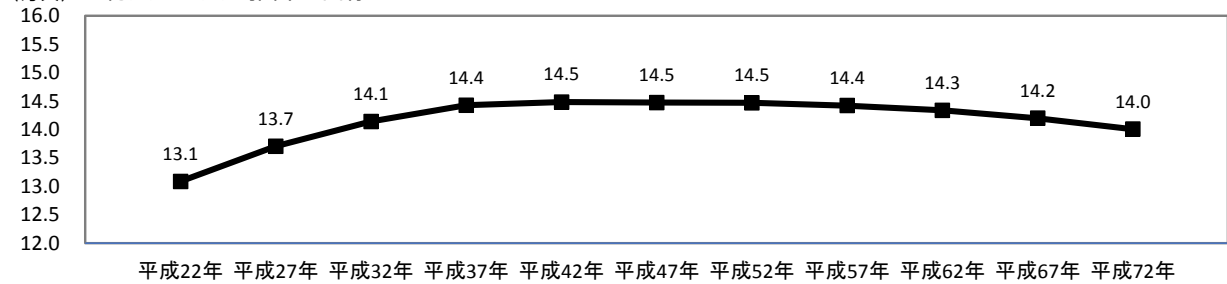


資料：住民基本台帳

③総人口の人口推計と目標

今後は、平成 42 年まで増加を続け、その後ゆるやかに減少していく見込みです。

(万人) ■総人口の人口推計と目標

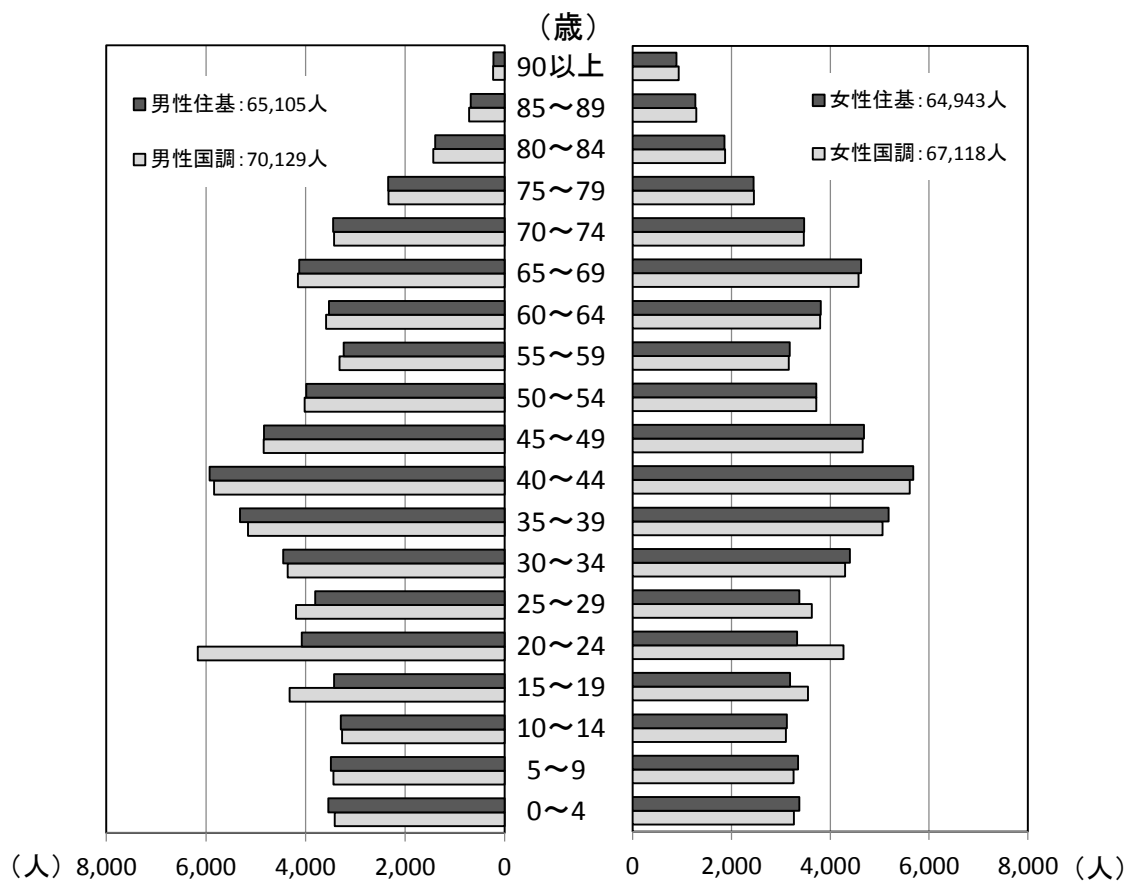


資料：国勢調査、草津市人口ビジョン

④人口ピラミッド

現状の人口の年齢構成をみると、平成 27 年現在、40～44 歳の人口が男女ともに多い状況です。

■人口ピラミッド（平成 27 年）



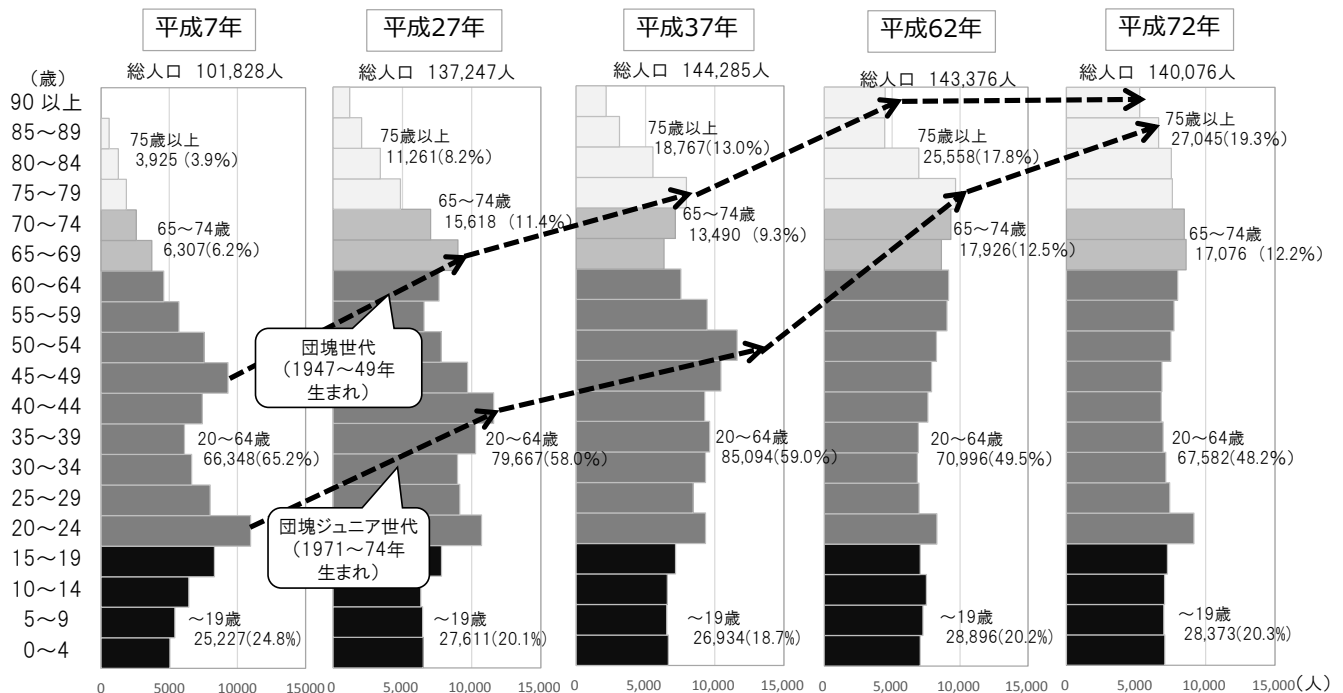
資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日）

住民基本台帳（平成 27 年 9 月 30 日）

第2章 現状と課題

草津市の人口ピラミッドの変化をみると、75歳以上が全人口に占める割合が、平成37（2025）年には13.0%、平成62（2050）年には17.8%に増加するとともに、平成62年には人口が14.3万人程度となり、65歳以上の占める割合が30%に達する見込みです。

■今後の見通し①

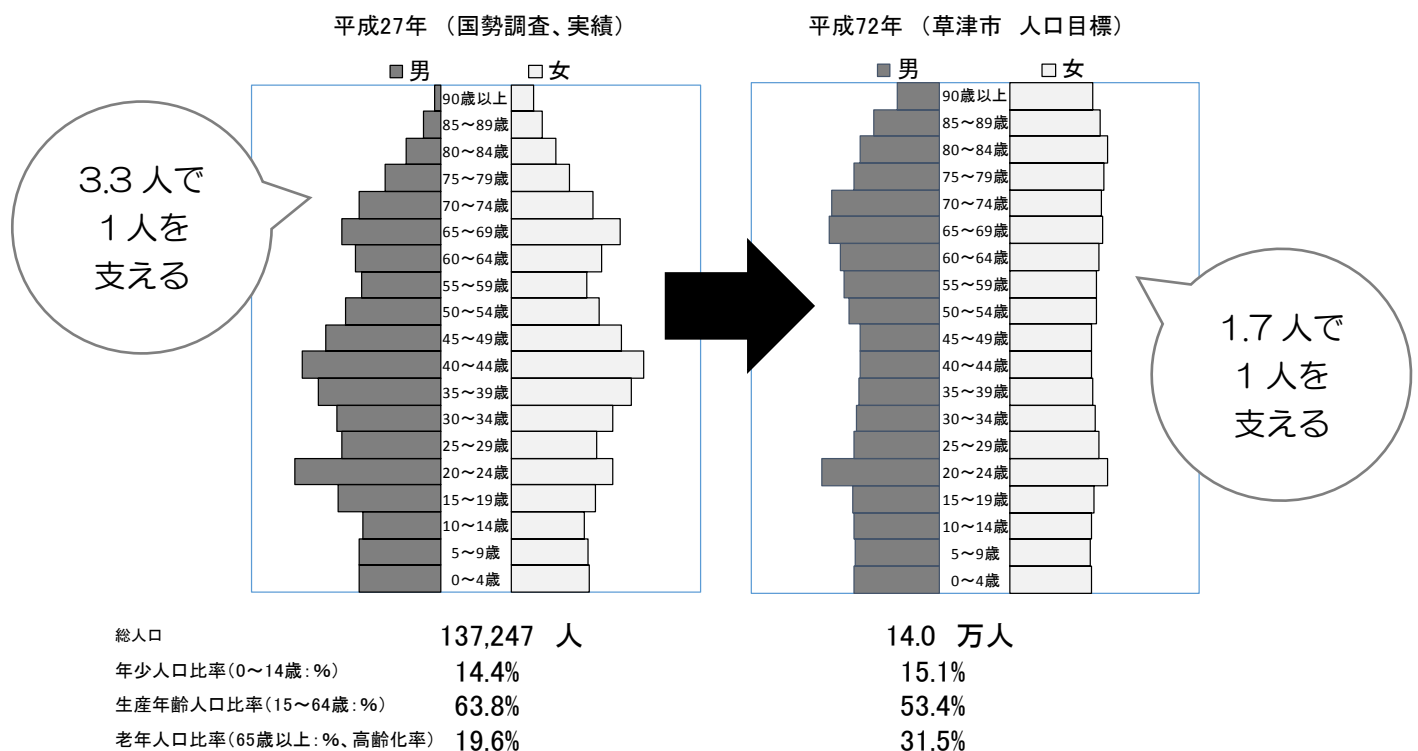


※平成7年・平成27年の総人口は、年齢不詳分も含む。

資料：国勢調査、草津市人口ビジョン

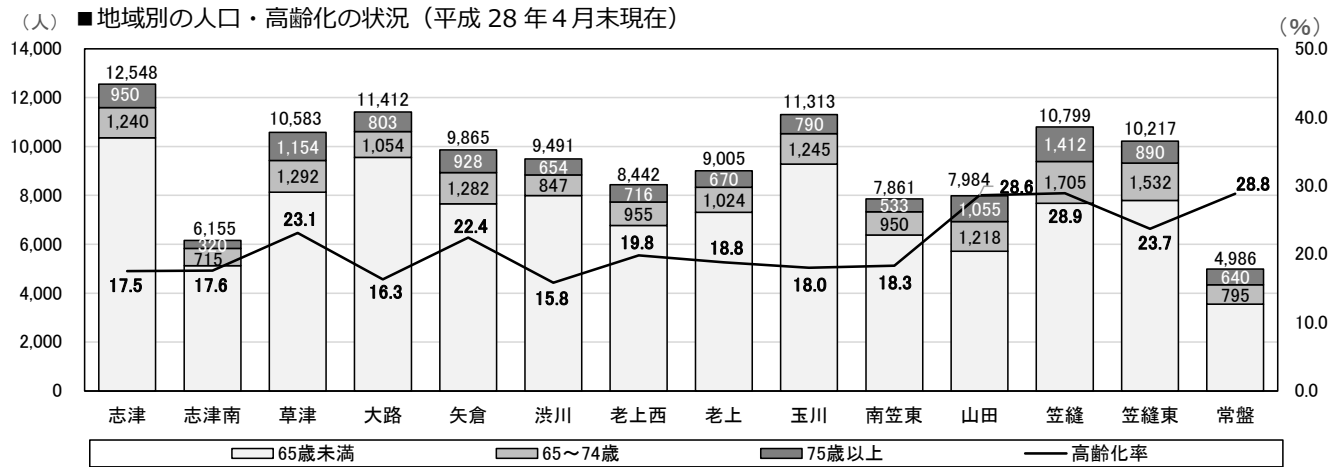
3.3人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えている現状ですが、平成72年には、人口ビジョンの目標が達成されたとしても、1.7人で1人の高齢者を支えることになります。

■今後の見通し②



⑤地域別の人口・高齢化の状況

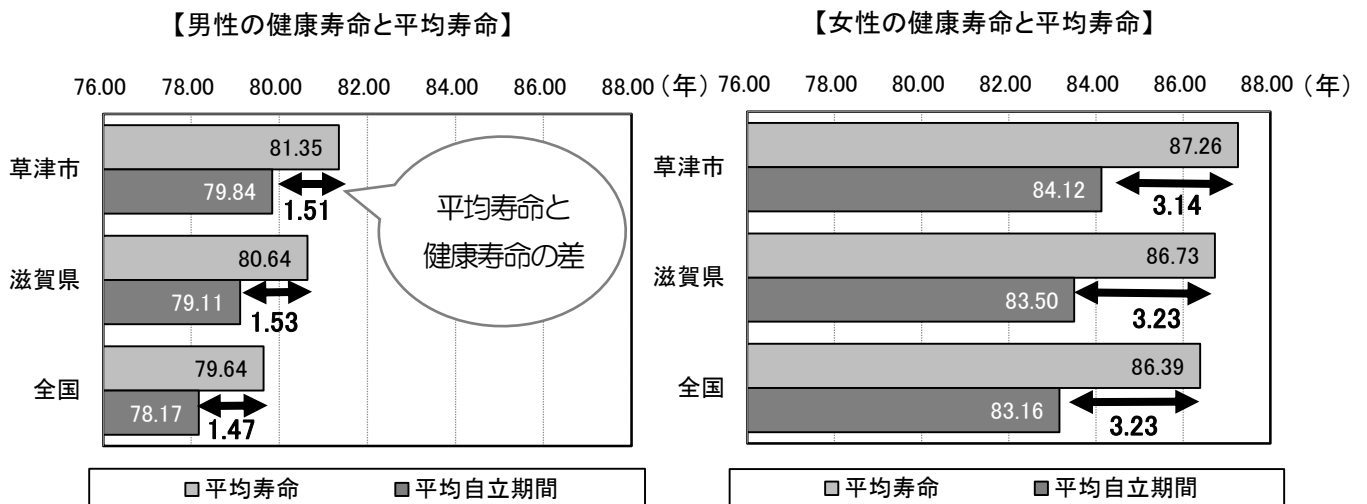
小学校区ごとの人口・年齢別割合をみると、各地域で高齢化の状況は異なります。人口は、志津、大路、玉川で多く、高齢化率は、笠縫、常盤、山田で高くなっています。



(2) 草津市の健康に関する状況

①平均寿命と健康寿命

健康寿命は国・県よりも長い状況です。健康寿命と平均寿命の差についてみると、男性は国よりも長く県と同水準で、女性は国・県よりも短い状況となっています。



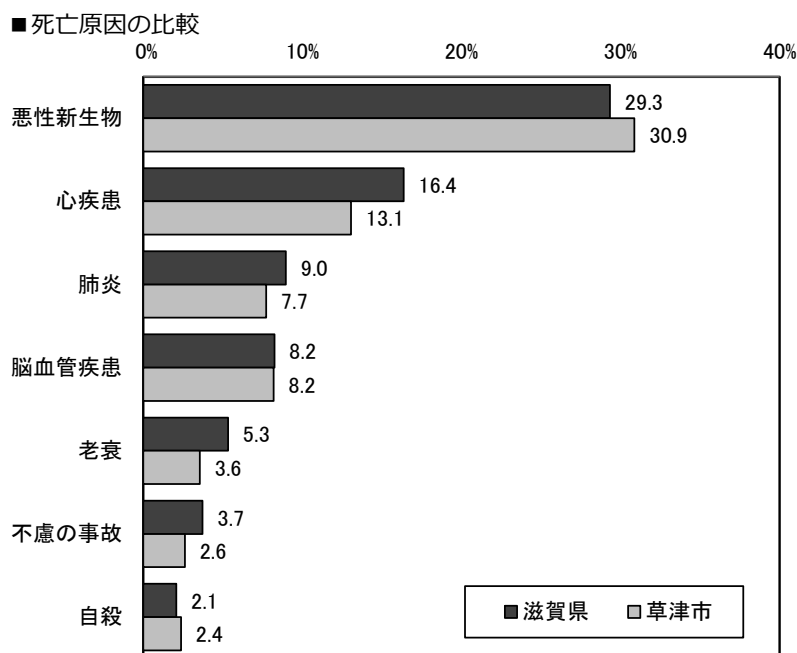
※以下データから算出されています。

（厚生労働省 平成22年市町村別生命表／総務省 平成22年国勢調査 市町村別人口／滋賀県国民健康保険団体連合会 市町村別要支援・要介護別認定者数（平成22年10月分）

第2章 現状と課題

②死亡の状況

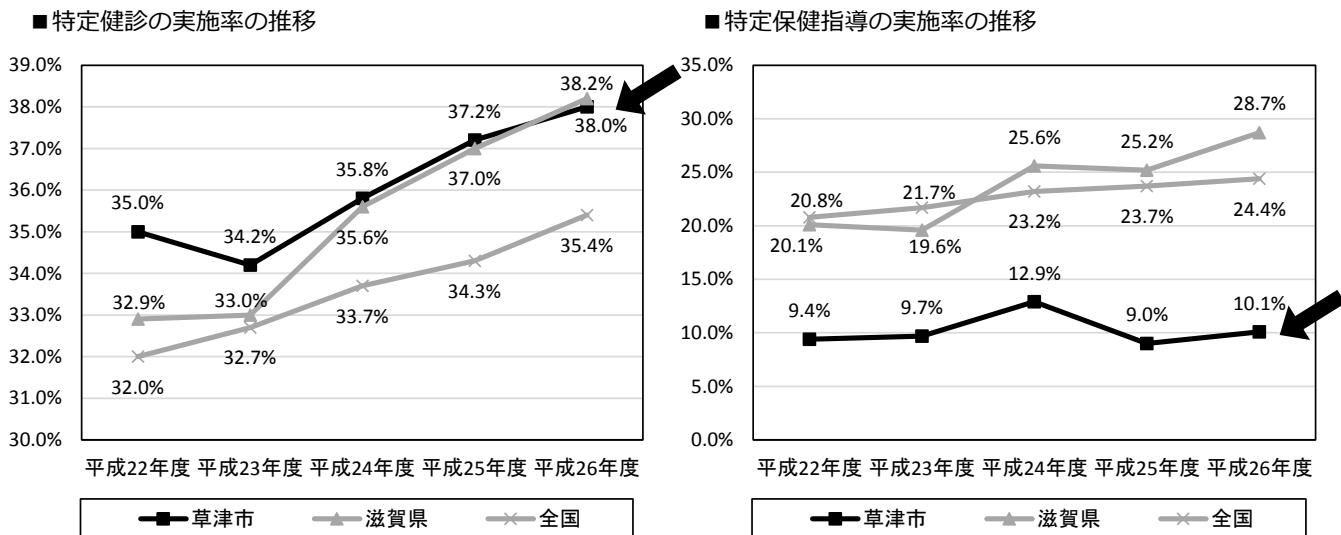
死因についてみると、順位は県と同様である一方で、「悪性新生物」が比較的多くなっています。



資料：平成26年度事業年報（滋賀県草津保健所）

③特定健診※・特定保健指導※の状況

国民健康保険（国保）の特定健診実施率は、平成26年度では38.0%と国よりは高く、県と同程度です。特定保健指導の実施率は、平成26年度では10.1%と国・県よりも低い状況です。



資料：健康管理施策立案のための基礎資料集（滋賀県国民健康保険団体連合会）

※特定健診…医療保険者（国民健康保険、被用者保険）が40～74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査。

※特定保健指導…医療保険者が特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度計画的に実施する保健指導。

国保のメタボリックシンドローム該当者※の割合は、国・県よりも高い状況ですが、予備群の割合は、国・県の数値を下回っています。非肥満者高血糖者※の割合は、国・県、同規模保険者※よりも高い状況です。

■メタボリックシンドローム（該当者・予備群）の割合（平成27年度）

		草津市	同規模	滋賀県	国
該当者	全体	18.0%	16.8%	17.2%	16.7%
	男性	29.6%	26.8%	27.5%	26.5%
	女性	9.5%	9.5%	9.5%	9.2%
予備群	全体	8.3%	10.5%	10.0%	10.7%
	男性	14.0%	16.7%	16.6%	17.1%
	女性	4.1%	5.8%	5.1%	5.8%
非肥満高血糖者		11.9%	9.8%	8.8%	9.3%

資料：国保データベース（KDB）システム

国保の特定健診の有所見※項目の順位についてみると、男女ともにHbA1c※やLDL、収縮期血圧が高くなっています。

■特定健診有所見項目の年度比較と順位

【男性】

年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合
順位	1	HbA1c	1,083人	60.9%	HbA1c	1,728人	64.7%	HbA1c	1,771人	61.8%	HbA1c	1,684人	60.0%
	2	LDL	1,285人	50.2%	LDL	1,367人	51.0%	LDL	1,424人	49.5%	収縮期血圧	1,419人	50.3%
	3	収縮期血圧	1,253人	49.0%	収縮期血圧	1,342人	50.1%	腹囲	1,379人	47.9%	LDL	1,347人	47.7%
	4	腹囲	1,225人	47.9%	腹囲	1,293人	48.3%	収縮期血圧	1,374人	47.7%	腹囲	1,341人	47.5%
	5	空腹時血糖	322人	39.9%	空腹時血糖	524人	42.1%	空腹時血糖	512人	42.5%	空腹時血糖	510人	43.2%

【女性】

年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合
順位	1	LDL	2,061人	59.6%	HbA1c	2,274人	63.3%	HbA1c	2,303人	59.2%	HbA1c	2,192人	56.8%
	2	HbA1c	1,336人	59.3%	LDL	2,174人	60.2%	LDL	2,261人	57.9%	LDL	2,193人	56.5%
	3	収縮期血圧	1,541人	44.6%	収縮期血圧	1,632人	45.2%	収縮期血圧	1,746人	44.7%	収縮期血圧	1,753人	45.1%
	4	空腹時血糖	305人	24.1%	空腹時血糖	424人	25.7%	空腹時血糖	432人	26.1%	空腹時血糖	406人	23.3%
	5	中性脂肪	738人	21.3%	中性脂肪	789人	21.8%	中性脂肪	864人	22.1%	中性脂肪	803人	20.7%

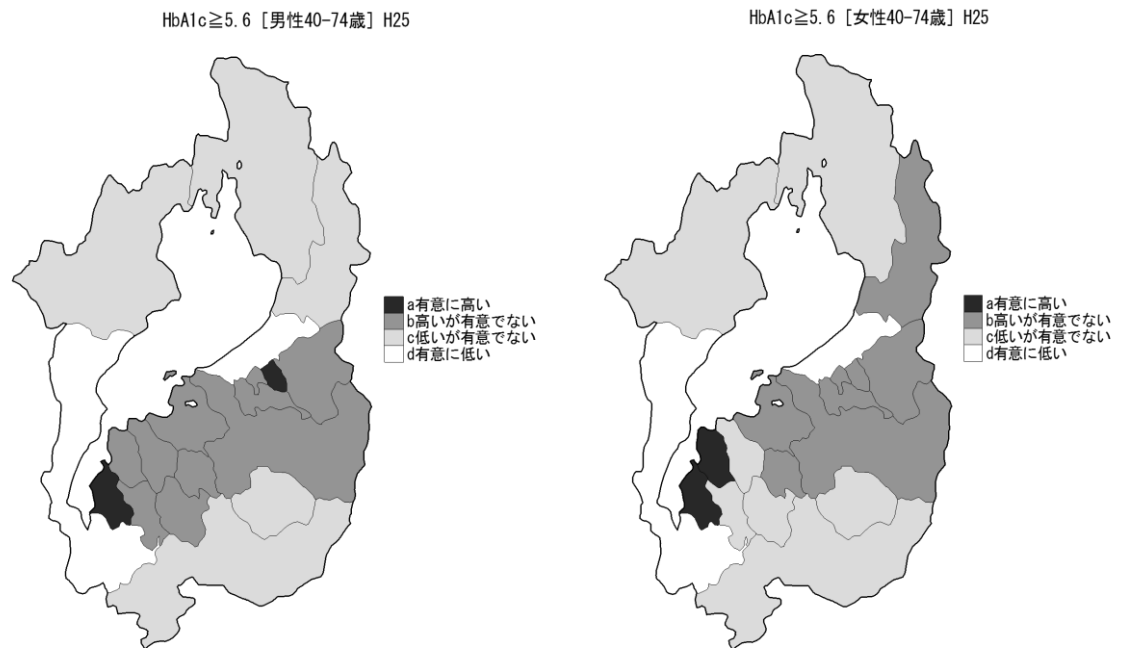
資料：滋賀県版国民健康保険保健指導事業管理ガイドラインに基づくまとめ<滋賀県>

- ※ メタボリックシンドローム該当者…特定健診の結果、腹囲が基準（男性85cm、女性90cm）以上あり、かつ、高血糖や脂質異常、高血圧のうち2つ以上の追加リスクを有する者。
- ※ 非肥満者高血糖者…腹囲が基準（男性85cm、女性90cm）未満で、高血糖のリスクを持つ者。
- ※ 同規模保険者…全国の市町村を、指定都市や中核市・特別区、特例市、その他の市、町村と分け、その他の市と町村を更に人口規模で区分したもの。草津市は人口10万人以上15万人未満の区分に該当する。
- ※ 有所見…特定健診の結果、何らかの異常が認められること。
- ※ HbA1c…赤血球中のヘモグロビンと血液中のブドウ糖が結合したもので、過去1～2か月の血糖の平均的な状態を知ることができるもの。

第2章 現状と課題

滋賀県保険者協議会において、国保に加え、協会けんぽ、健保組合も合わせデータ分析したHbA1cの有所見率についてみると、草津市は男女とも県平均よりも有意に高い状況です。

■ HbA1cの有所見率の状況（平成25年度）



資料：滋賀県保険者協議会

④医療費の状況

国保医療費の割合を疾病別にみると、慢性腎不全（透析あり）、糖尿病、高血圧症、脂質異常症が上位4位を占め、生活習慣病の割合が高い状況となっています。

■ 国保医療費の割合

順位	疾病名	割合
1	慢性腎不全（透析あり）	6.8%
2	糖尿病	5.5%
3	高血圧症	4.4%
4	脂質異常症	3.6%
5	関節疾患	3.4%
6	C型肝炎	3.3%
7	狭心症	3.3%
8	統合失調症	2.7%
9	不整脈	2.5%
10	うつ病	2.1%

資料：国保データベース（KDB）システム

外来1人当たりの医療費の金額をみると、草津市は、平成23年度から平成25年度までワースト1、平成26年度でワースト2となっているものの、金額は前年よりも増えています。

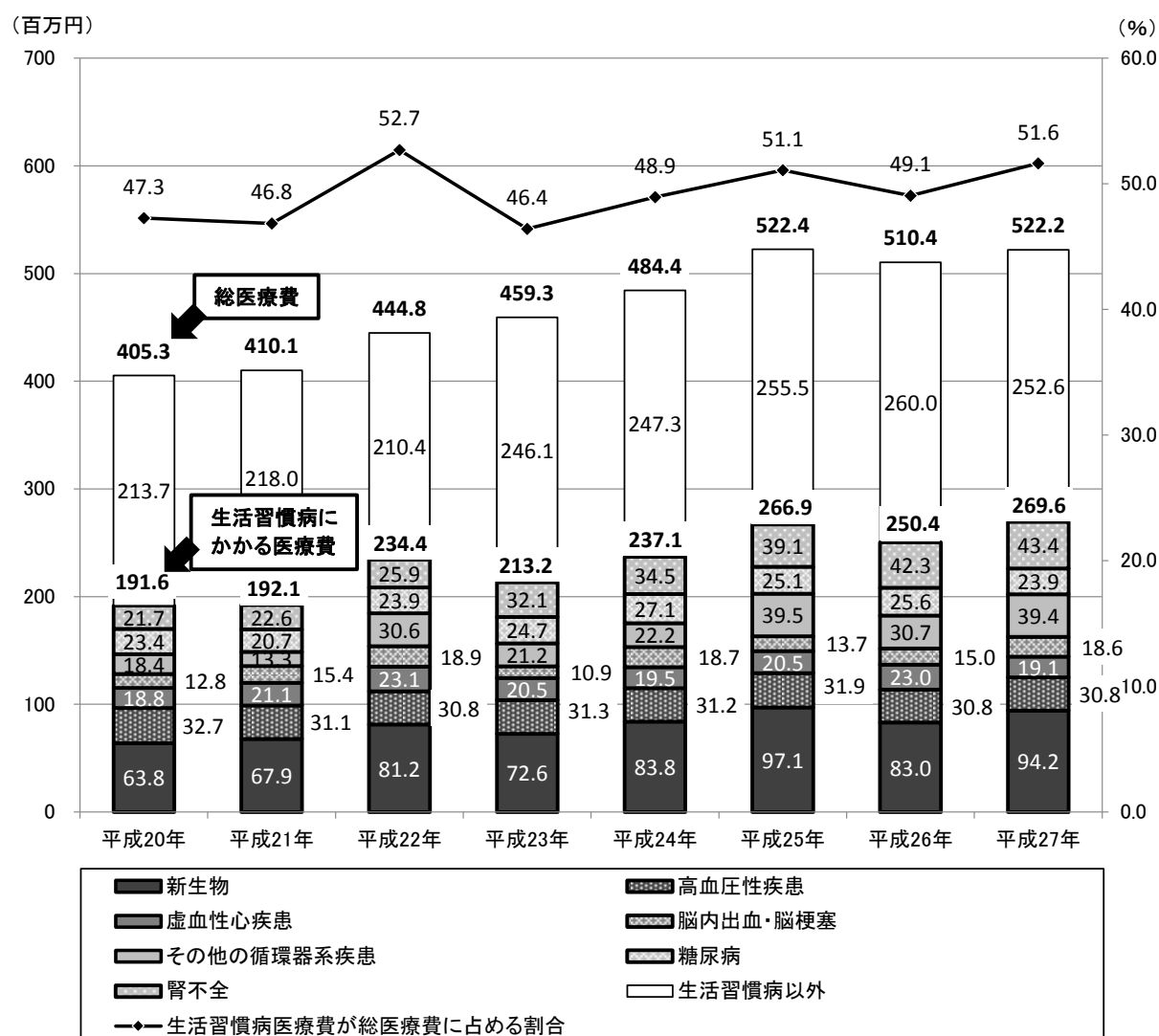
■外来1人当たり費用額

県内 順位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	市町名	金額	市町名	金額	市町名	金額	市町名	金額
1	草津市	118,487円	草津市	119,084円	草津市	120,046円	野洲市	125,705円
2	栗東市	117,266円	甲賀市	117,893円	多賀町	118,308円	草津市	123,709円
3	甲賀市	116,742円	野洲市	116,172円	野洲市	117,348円	多賀町	120,337円
	滋賀県	108,721円	滋賀県	109,264円	滋賀県	110,730円	滋賀県	114,600円
	国	110,129円	国	111,926円	国	—円	国	—円

資料：健康管理施策立案のための基礎資料集（滋賀県国民健康保険団体連合会）

40～74歳（特定健診対象者）の総医療費は毎年増加傾向にあります。生活習慣病にかかる医療費は、平成25年以降は、各年とも2億5千万円を超えています。生活習慣病にかかる医療費が総医療費に占める割合は、50%前後で推移しています。県では例年およそ46%であるため、草津市はこの割合が高い状況です。

■40～74歳（特定健診対象者）における総医療費・生活習慣病にかかる医療費の推移および、生活習慣病にかかる医療費が総医療費に占める割合の推移



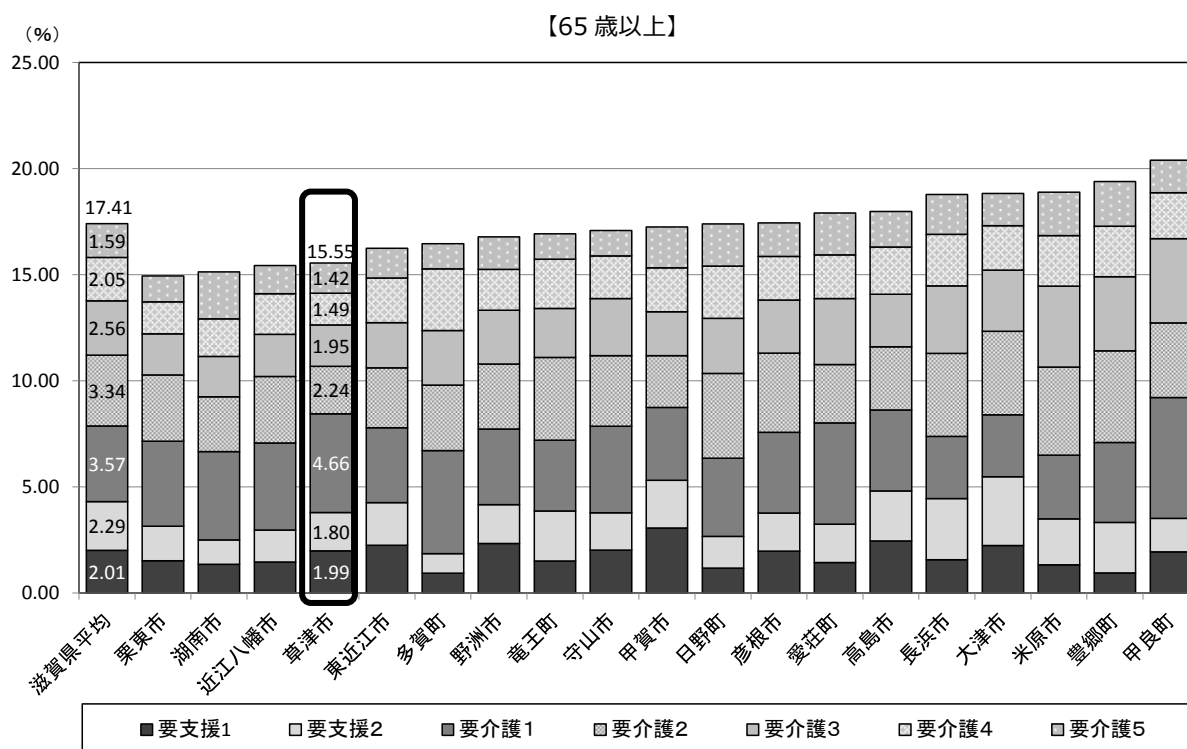
資料：健康管理施策立案のための基礎資料集 各年5月診療分（滋賀県国民健康保険団体連合会）

第2章 現状と課題

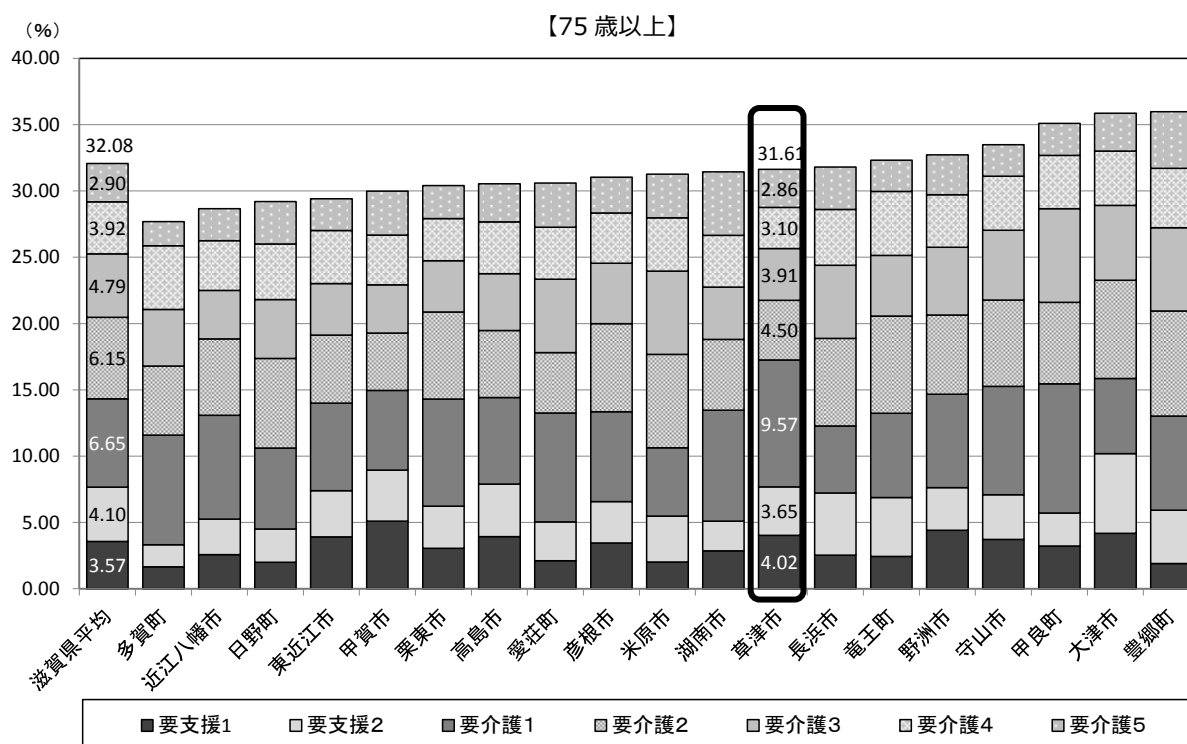
⑤要介護認定の状況

草津市の要介護（支援）認定率をみると、65 歳以上では県と比較すると低くなっているものの、要介護1より軽度の人の割合は高くなっています。また、75 歳以上では県と比較すると低くなっているものの、要介護1の方の割合は高く、要介護3以上の重度の方の割合は比較的低い状況です。

■市町村別要介護（支援）認定率（平成 27 年 3 月末現在）

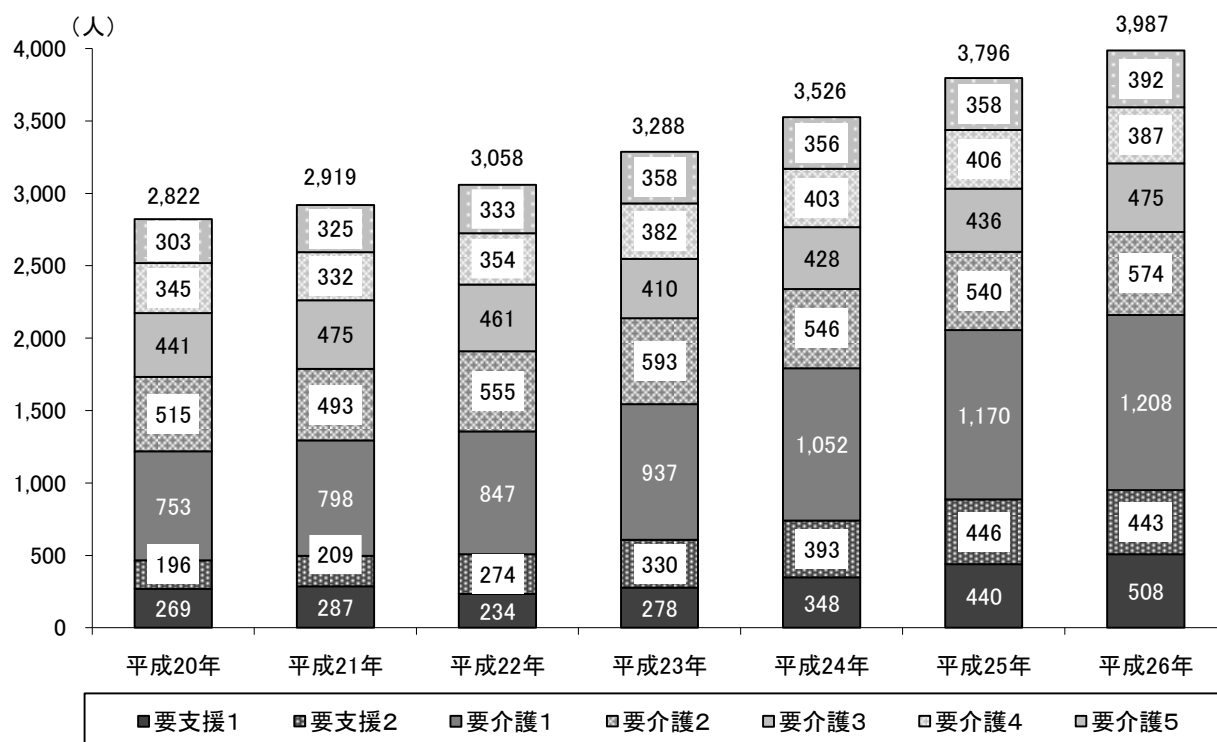


資料：健康づくり支援資料集（平成 26 年度版）＜滋賀県＞



要支援・要介護認定者数は、平成20年から26年にかけて増加しています。要支援1・2および要介護1が大幅に増加しています。要介護5も、増加傾向がみられます。

■ 要支援・要介護認定者数の推移

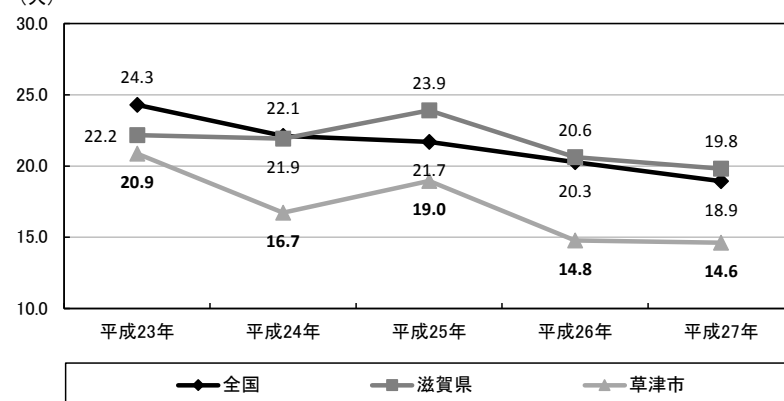


資料：介護保険事業状況報告

⑥ 自殺者数の状況

草津市の自殺率（10万人当たりの自殺者数）は、国・県よりも低い状況です。また、国・県同様、減少傾向がみられます。

■ 10万人あたりの自殺者数の推移（国・県・市比較）



資料：人口動態統計、自殺統計、死亡小票

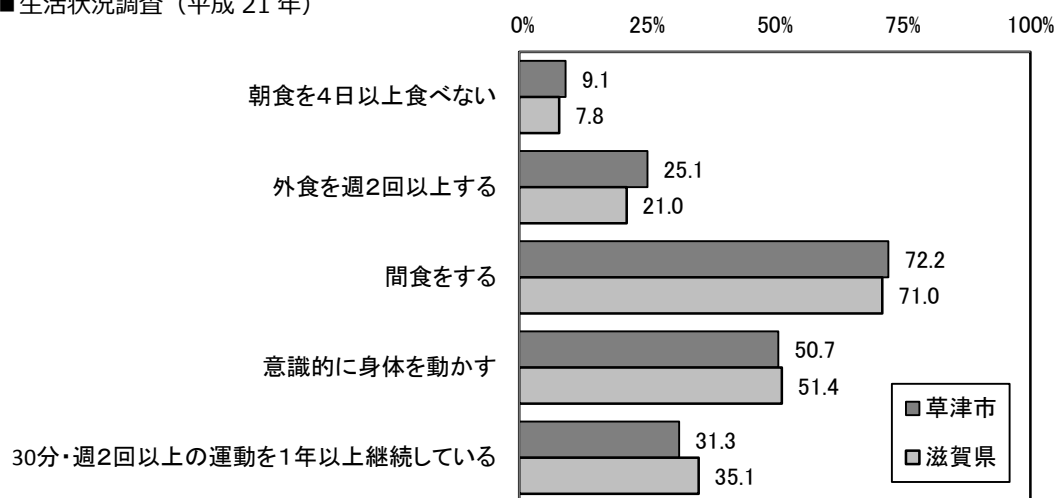
第2章 現状と課題

⑦生活習慣の状況

(A) 理想的な生活習慣状況の県との比較

生活習慣の状況についてみると、それぞれの項目において、理想的な生活習慣を送っている人が県と比較して少ない状況です。

■生活状況調査（平成21年）



資料：平成21年度「滋賀の健康・栄養マップ」

(B) 野菜の摂取量

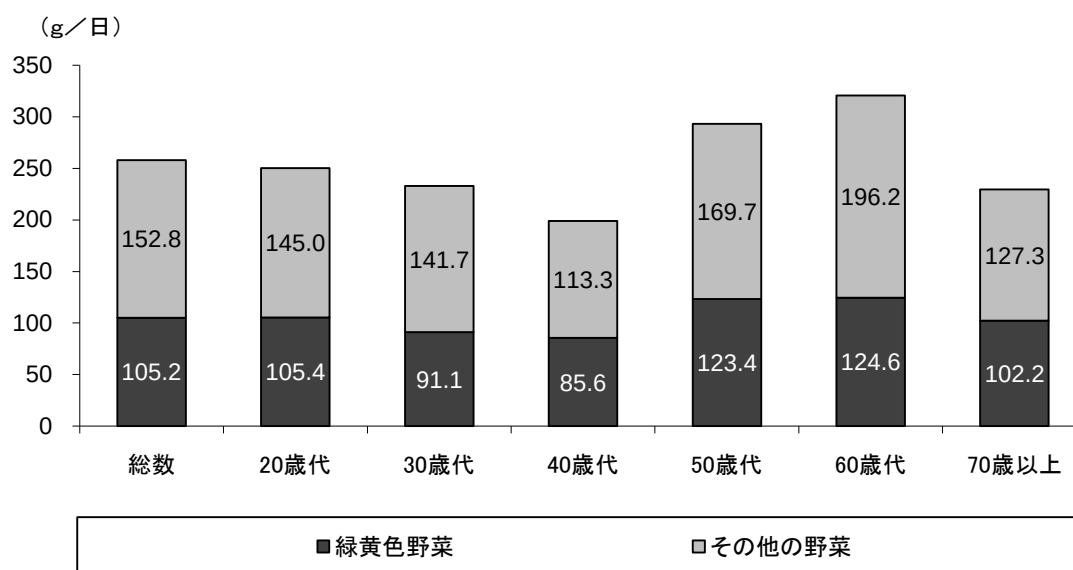
草津市の成人1人1日当たりの野菜摂取量は国・県と比較して少なく、適正量を大きく下回っています。年代別にみると、特に40代の摂取量が少ない状況となっています。

■草津市の野菜の摂取量（県・国との比較）

区分	適正量	草津市	滋賀県	国
摂取量	350.0 g 以上	258.0 g	274.6 g	281.7 g

資料：健康くさつ21（第2次）

■草津市の年代別の野菜の摂取量（平成21年度）

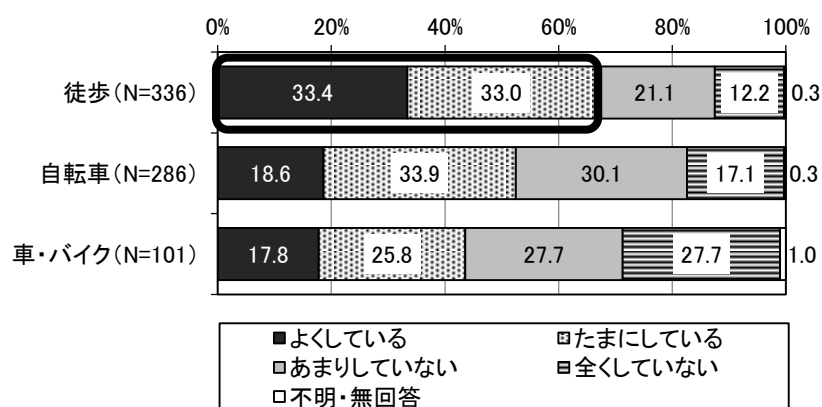


資料：平成21年度「滋賀の健康・栄養マップ」

(C) 意識的な運動の状況（日常的な移動手段別）

歩いて 10 分ほどのところに出かける際によく使う交通手段の回答者ごとにみると、日常的に歩いている人の方が、意識的な運動を心がけている人が多い状況となっています。

■ 日ごろから自分の健康づくりのために、意識的に運動をしているか

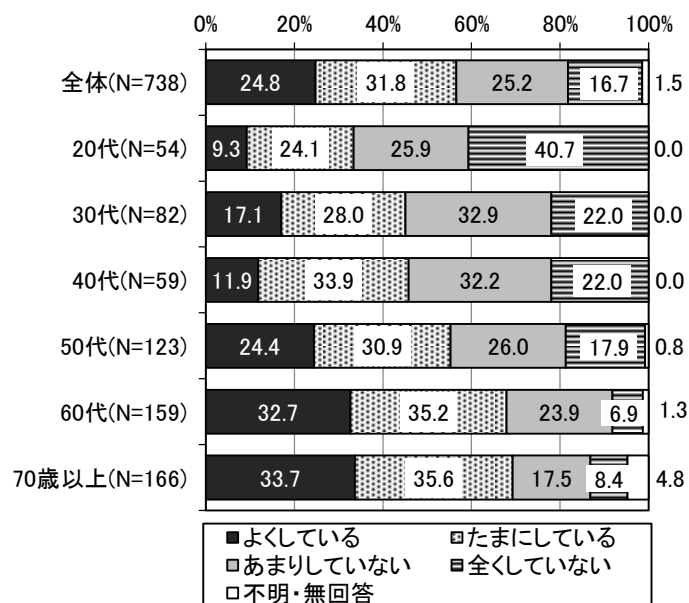


資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

(D) 意識的な運動の状況（年齢別）

意識的な運動の状況についてみると、年齢が高くなるほど運動している人が多い状況となっています。

■ 日ごろから自分の健康づくりのために、意識的に運動をしているか



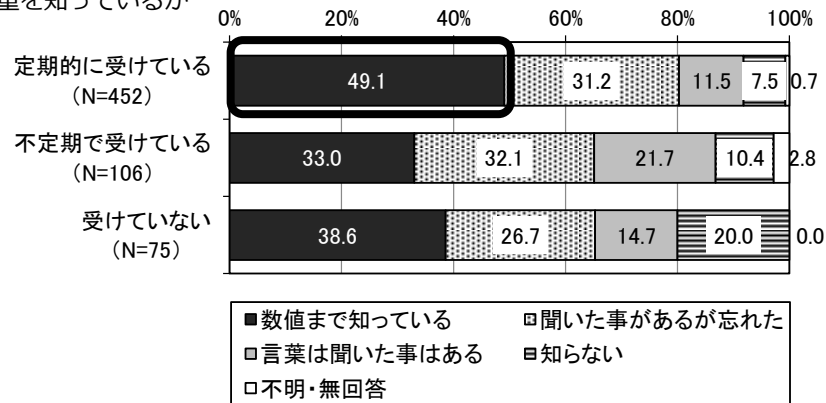
資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

第2章 現状と課題

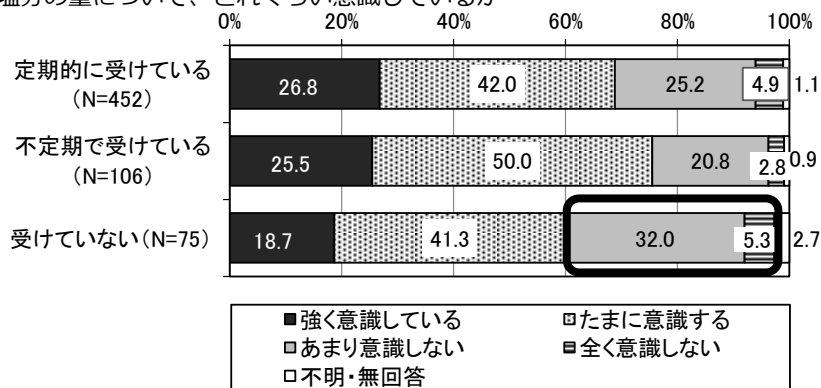
(E) 健康に関する情報の認知度と健診の受診状況

健康に関する情報の認知度をみると、健診を定期的に受けている人ほど、健康に関する情報や知識を知っている場合が多くなっています。

■自分の適正体重を知っているか



■食事のときの塩分の量について、どれぐらい意識しているか

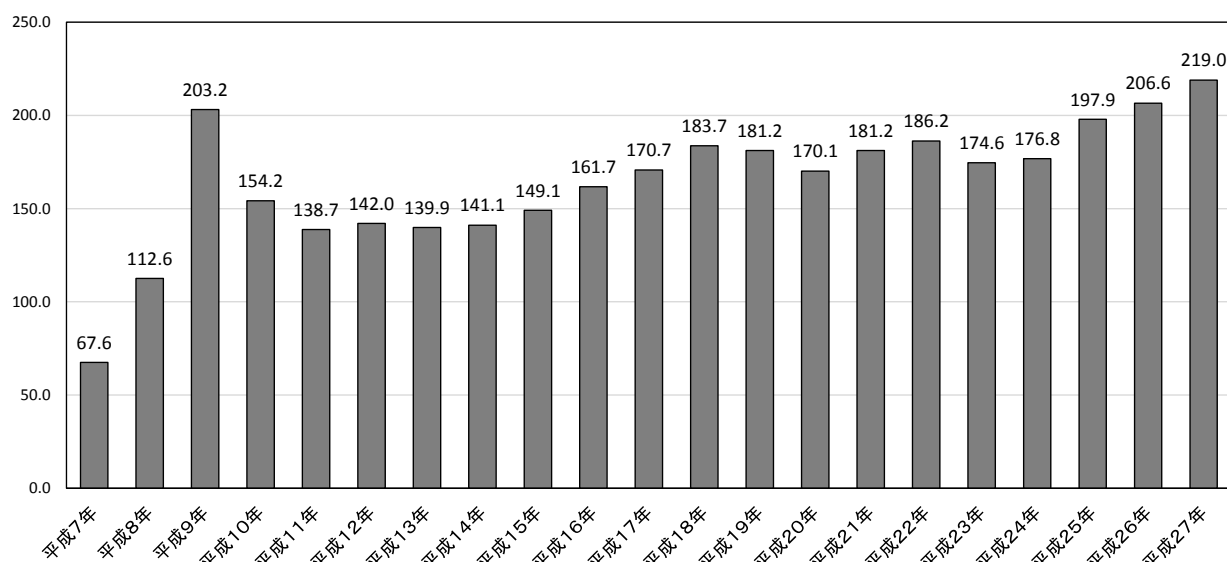


資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

⑧観光入込客数の状況

草津市の観光入込客数は、過去 20 年間を通して増減を繰り返しながら伸びており、平成 26 年には 200 万人を突破しています。平成 8 年に滋賀県立琵琶湖博物館や草津市立水生植物公園みずの森が烏丸半島に開館した影響で、平成 9 年には入込客数が大幅に増加しています。

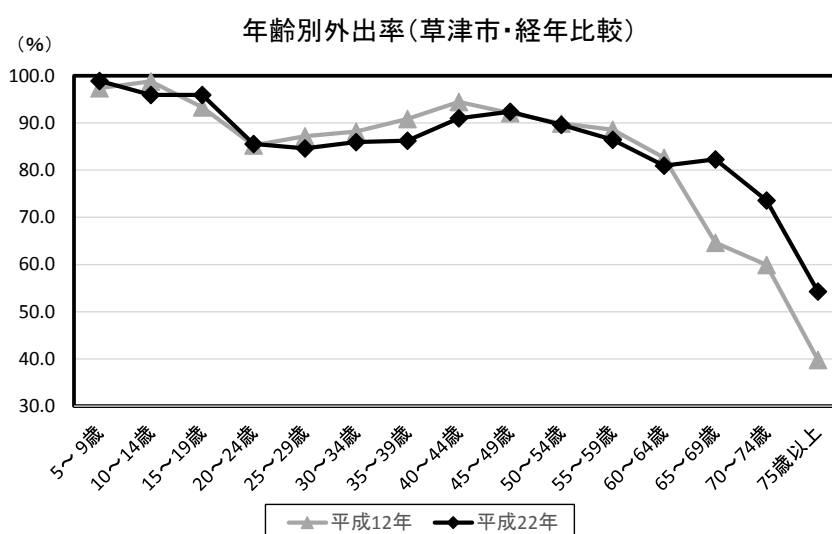
(万人) ■草津市観光入込客数の推移



資料：滋賀県観光入込客数統計調査

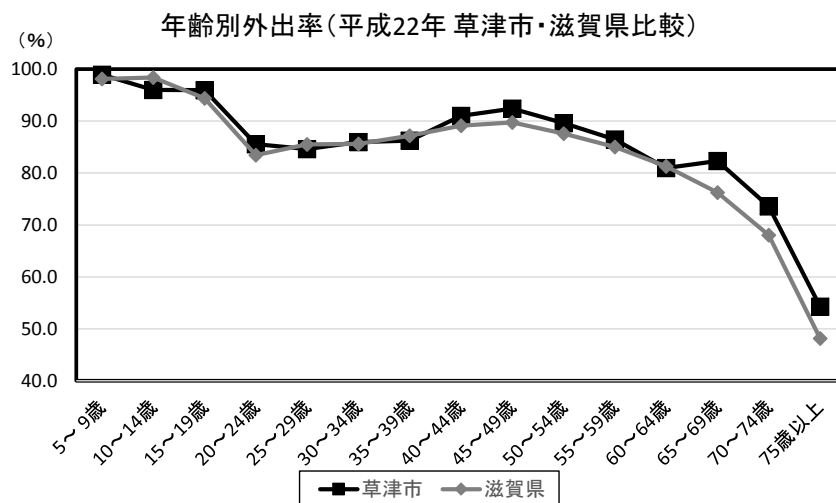
⑨外出に関する状況

年齢別に外出率の経年変化（平成 12⇒平成 22 年）をみると、草津市全体では、過去 10 年間で 65 歳以上の外出率が大幅に上昇しています。一方で、25～39 歳ではそれぞれの区分で 2 ポイント以上減少しており、若い世代の外出率が減少傾向にあることが分かります。



第2章 現状と課題

年齢別の外出率を草津市・滋賀県と比較すると、65歳以上の外出率は、草津市がそれぞれ5ポイントほど高くなっています。

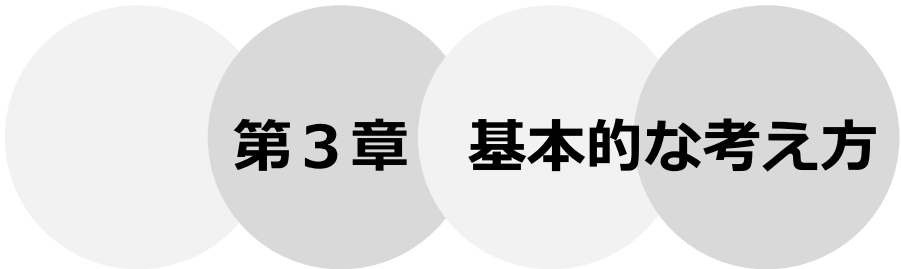


(3) 現状・課題まとめ

- 草津市は平成42年まで人口が増え続け、その後ゆるやかに減少する見込み。
- 他市と比較すると高齢化率は低いものの、年々高くなっていて、地域毎に状況は異なる。
- 大学生や30代から40代、60代の人口割合が大きい。
- 男女ともに国よりも平均寿命や健康寿命が長い。
- 糖尿病に関する「HbA1c」の有所見率が、県内では有意に高い。
- 国保の40～74歳の人の受診結果をみると、医療費の約50%が生活習慣病に関する費用になっている（他市では約46%）。
- 野菜の摂取量が少ないなど、生活習慣に課題がある。
- 65歳以上の要介護認定者は他市と比較して少ないが、75歳以上で比較すると多くなる。
- 観光入込客数は増加傾向にある。
- 現在の高齢者は、比較的外出率が高い。一方で若い世代については、外出率が減少傾向にある。



今後の少子高齢化の進展やそれに伴う人口構造の変化を見据え、市民一人ひとりの日ごろからの心掛けや病気・介護予防の強化が必要です。加えて、わたしたちの健康には、個人の意思や行動だけでなく、家族や地域をはじめ、人々をとりまく社会や環境など、あらゆるものが大きな影響を与えることから、社会的なつながりの強化やハード・ソフト両面からの施策の展開等により、市全体で、市民が生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らせるまちづくりを進めます。



第3章 基本的な考え方

(1) 基本理念

目指せ、健幸都市くさつ！！

～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～

草津市に住む人々が「健幸」に暮らすこと、併せて通勤や通学、観光等で草津市を訪れる人も「健幸」になることが本計画の目的です。

住む人や訪れる人が草津市で「健幸」を感じることができ、また、まちそのものが「健幸」であり続けられるよう、「目指せ、健幸都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～」を本計画の基本理念とします。

市の総合政策として健幸都市づくりを進め、将来的に高齢化・人口減少が進んでも、持続可能なまちとなるよう、行政や市民、地域、大学、企業・団体等、あらゆる主体が「健幸」を意識して取組を進めるとともに、「健幸」を切り口に各主体の連携を進めていくことによって、更に全市的な取組へと発展していくことを目指します。



(2) 計画の基本的な視点および基本方針

本計画では、健幸都市の実現に向けた環境・仕組みづくりを、ハード・ソフトの両面から市の総合政策として推進することとし、以下を本計画の基本的な視点および基本方針とします。

基本方針

基本的な視点

基本方針 1 まちの健幸づくり

都市計画や公共インフラ整備等の観点からの健康に対するアプローチの実施

基本方針 2 ひとの健幸づくり

個人の健康づくりや支え合いのコミュニティづくりを含む地域の主体的な健康づくりの支援等の強化

基本方針 3 しごとの健幸づくり

健康産業の振興や大学・企業等様々な主体と連携・協働した取組の実施

(3) 計画の体系

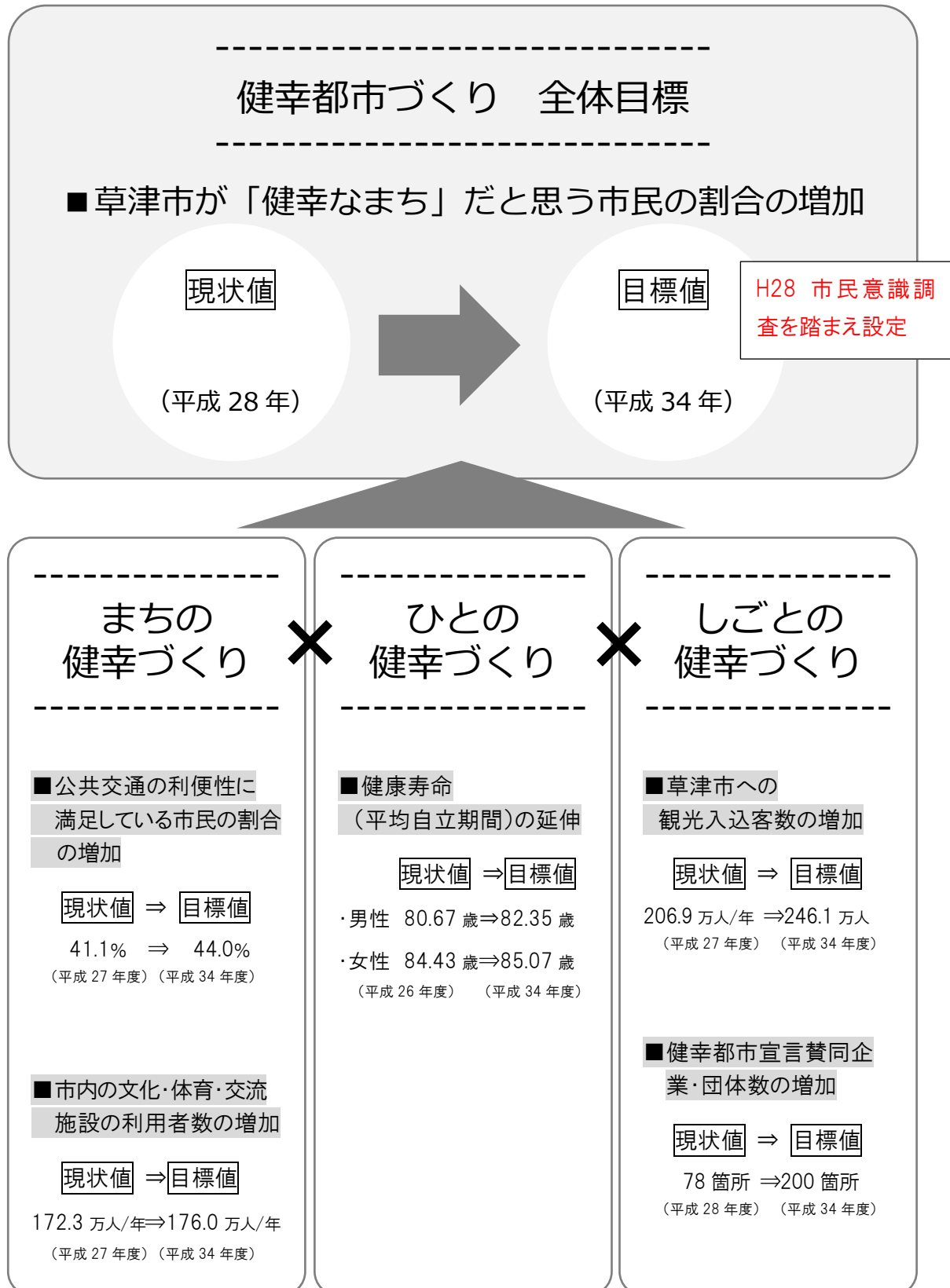
目指せ、健幸都市くさつ！！ ～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～		
基本方針	基本施策	施策の内容
まちの 健幸づくり	1 出かけたくなる まちづくり	(1) 歩いて暮らせるまちづくり (2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備 (3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり
	2 交流機会や 健康拠点の充実	(1) 交流機会の充実 (2) 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用
ひとの 健幸づくり	1 地域の主体的な 健康づくりの推進	(1) 地域の特性に応じた健康づくり (2) 支え合いのコミュニティづくり
	2 個人の健康づくり の推進	(1) 全世代に共通した健康づくり (2) ライフステージ※に応じた健康づくり
しごとの 健幸づくり	1 地域産業と連携した 健康産業の活性化	(1) ヘルスツーリズム※を含むヘルスケアビジネスの育成支援 (2) 特産物を活かした健康な食等の推進
	2 大学・企業等との 連携	(1) 産学公民連携とその仕組みづくり (2) 健康に関する情報提供

※ ライフステージ…人間の一生におけるそれぞれの段階。本計画では、健康日本21の区分に合わせ「幼年期」「少年期」「青年期」「壮年期」「中年期」「高年期」に分けている。

※ ヘルスツーリズム…健康・未病・病気の方、また老人・成人から子どもまで全ての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進（EBH: Evidence Based Health）を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与するもの。

(4) 計画の目標

「まちの健幸づくり」「ひとの健幸づくり」「しごとの健幸づくり」に掲げた取組の相乗効果により、健幸都市くさつの実現を目指すこととし、目標を以下のとおり設定します。





第4章 計画の内容

基本方針 1 | まちの健幸づくり

従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。

【基本施策1. 出かけたくなるまちづくり】

- ・都市機能や交通網を整えて「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組みます。
- ・バリアフリー※化等、「安全・安心に配慮した公共空間の整備」を進めます。
- ・店舗誘致やまちの緑化を中心に「賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり」を目指します。

【基本施策2. 交流機会や健康拠点の充実】

- ・交流施設の活用や様々なイベントの開催により「交流機会の充実」を目指します。
- ・身近な公園も含め「健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用」を進めます。

基本施策 1 出かけたくなるまちづくり

(1) 歩いて暮らせるまちづくり

現状

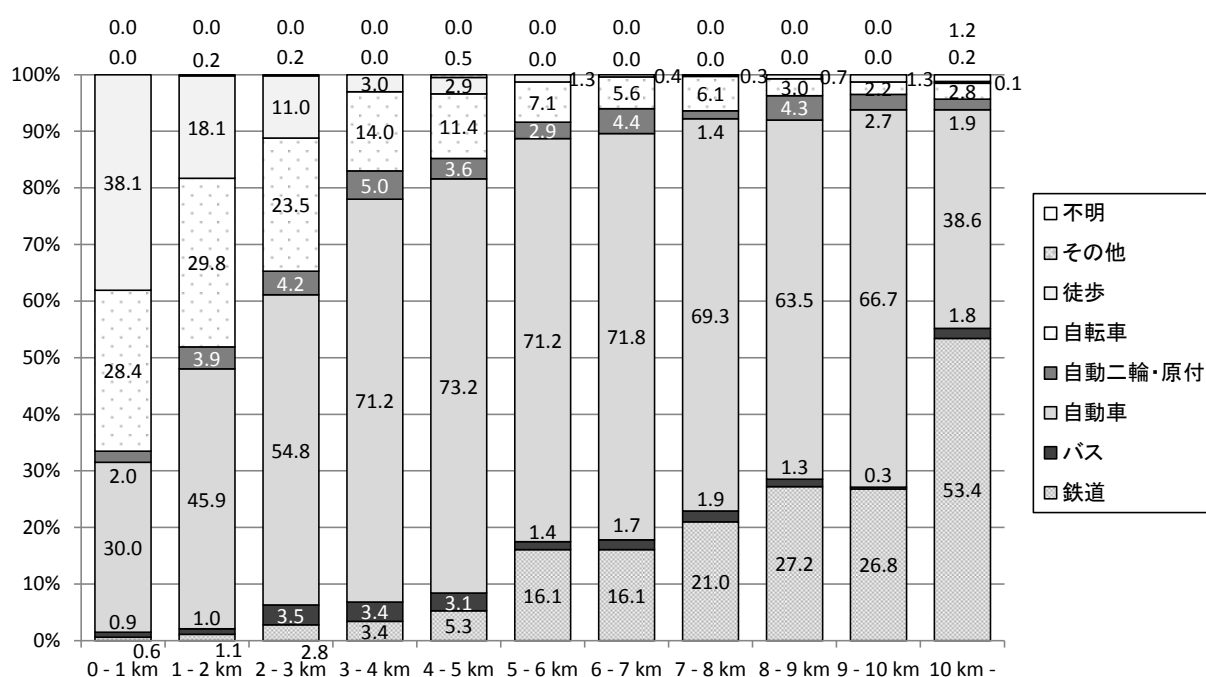
急激な人口減少や少子化、かつて経験したことのない高齢化の進展といった時代の流れから、各自治体では、公共施設や医療・福祉・商業施設等の生活利便施設の適正配置、公共交通ネットワークの整備の検討が進められています。これは「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」とも呼ばれ、人口減少社会における都市機能のマネジメントが始められています。

草津市内のバス交通は、民間路線バスの運行のほかに、市内の公共交通の空白地や不便地を解消し、生活交通の確保や地域活性化を図るため、平成 21 年度からコミュニティバス「まめバス」の運行を始め、現在では、一部路線において、栗東市および守山市とのジョイント運行もしています。

草津市における交通手段の状況は、徒歩での移動は少なく、市内移動のような短距離移動であっても自動車を利用する人が多くなっていて、3～7kmの移動では自動車の利用が7割以上を占めています。

※ バリアフリー…障害のある人や高齢者などが、生活していく上で妨げとなる障壁（バリア）を除去すること。物理的な障壁だけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障壁をなくし、自由に社会活動に参加できるようにすること。

■ 距離帯別の代表交通手段



資料：第5回近畿圏パーソントリップ調査（平成22年）

課題

主に以下のことが必要です。

- 自動車の過大な利用を減らし、健康づくりにつながる徒歩や公共交通による移動を増やす。
- 自動車への過大な依存は、交通渋滞を招き、公共交通の利便性の低下や衰退にも繋がることから、地域の特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークを再編する。
- 生活の利便性が高い住みよいまちづくりにつながる都市機能のマネジメントなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方も踏まえたまちづくりを進める。

今後の方向性

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討を行い、各種サービス機関への距離を縮めるなど、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導、市民（地域）・事業者・行政の三者の協働・連携強化による民間路線バスとコミュニティバスが一体となった公共交通ネットワークの再編を図ります。また、一人ひとりの移動が、自動車から徒歩等を含む公共交通の利用へと転換していくように促していきます。

重点的な取組

（新規）コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定

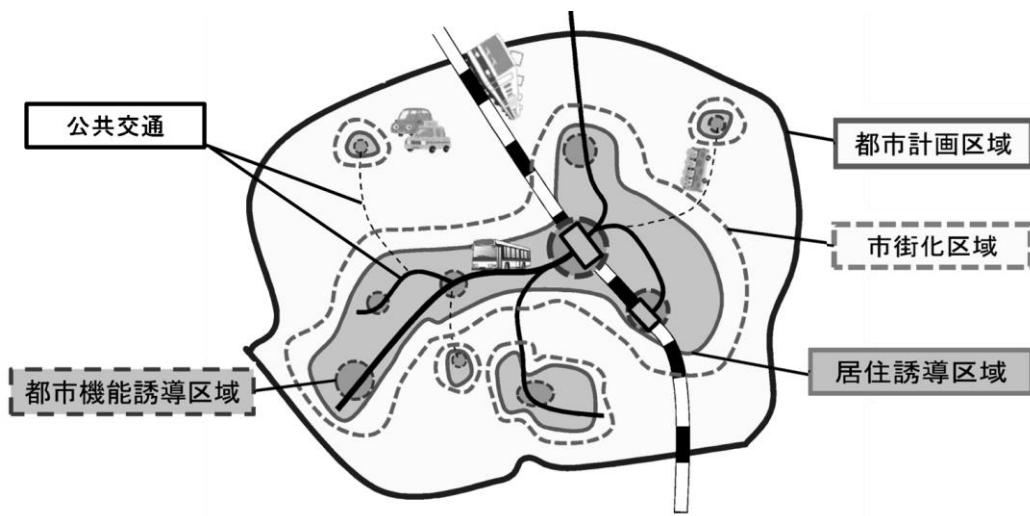
担当課：都市計画課、交通政策課

全国では、高齢化・人口減少が進む中で、地域活力の維持や医療・福祉・商業等の生活機能の確保を行うとともに、みんなが安心して暮らせるよう、公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が進められています。本市では、平成28年度から平成29年度にかけて、草津市立地適正化計画、草津市地域公共交通網形成計画を策定し、将来を見据えた都市機能のマネジメントを進めます。

＜主な内容＞

- ① 公共交通網で結ばれたコンパクトな都市構造を目指し、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導を図ります。
- ② 市民（地域）・事業者・行政の三者の協働・連携強化を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、地域活力の維持・活性化を図ります。

■コンパクトシティ・プラス・ネットワーク イメージ



その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
拡大	まめバス運行事業	公共交通ネットワークの確立等を目的に、地域を維持・活性化する交通まちづくりを目指して、まめバスの運行を行います。	交通政策課
継続	モビリティマネジメントの取組	公共交通への利用転換の啓発などを行い、人や環境に優しく持続可能な交通まちづくりにふさわしい取組を推進します。	交通政策課
新規	バスロケーションシステム導入補助(検討)	バスの位置情報や到着予定時間を明示することで、快適で信頼できるバス環境を整備し、バスの利用促進に努めます。	交通政策課
新規	サイクル&バスライド整備事業(検討)	バス停付近に自転車駐車を整備して、自転車を活用した公共交通機関への利用転換を図ります。	交通政策課
新規	シェアサイクル・レンタサイクル事業(検討)	自転車貸出返却所(自転車ステーション)を設けて自転車を共有するシェアサイクル・レンタサイクルシステムの整備を支援します。	交通政策課

関連計画

- 草津市都市計画マスタープラン
- 草津市都市交通マスタープラン
- 草津市立地適正化計画（平成29年度策定予定）
- 草津市地域公共交通網形成計画（平成29年度策定予定）
- 草津市総合交通戦略
- 草津市地域公共交通総合連携計画
- 草津市自転車安全安心利用促進計画
- 草津市中心市街地活性化基本計画

(2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備

現状

出かけたくなるまちづくりの実現に向けては、誰もが安全に、安心して出かけられる環境の整備を進めることは重要です。そのため、公共空間におけるバリアフリー※やたばこ対策の推進、自転車の走行空間の整備を進めています。

バリアフリーの推進については、高齢者や障害のある方等も含め、誰もが外出の機会を多くもつことができるよう、心のバリアフリーの推進に関する施策も含め「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。バリアフリー法)」により取組が推進されていて、草津市においても草津市バリアフリー基本構想(平成21年度策定)に基づき、駅周辺を中心に公共空間の整備を進めています。

たばこ対策については、平成19年度に「草津市路上喫煙の防止に関する条例」を制定するとともに、国の方針を踏まえ、平成27年度末に「公共施設における分煙施設設置方針」を策定し、これらに基づき、駅周辺の路上喫煙防止対策、公共施設における受動喫煙※対策等のたばこ対策を進めています。なお、国においては、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、幅広い公共の場等における受動喫煙防止対策の強化について検討が進められています。

また、自転車の利用については、通勤・通学や買い物等の様々な用途に利用されていますが、近年では、健康増進への意識の高まりによる利用も増えてきています。一方で、草津市内では、交通事故総数に占める自転車事故の割合が高い水準で推移し、自転車の利用環境は良好な状態とはいえない状況となっています。

課題

主に以下のことが必要です。

○草津市バリアフリー基本構想を計画的に推進する。

※基本構想は、短期、中期(概ね5年以内の事業完了を目指すもの)、長期(5年以降も継続して事業実施するもの)に分けて取組を進めている。

○受動喫煙防止対策について、国における検討状況も踏まえつつ、草津市内において更に取組を推進する。

○健康につながる自転車の利用を進めるために、自転車の安全で安心な利用の周知・啓発や、自転車の走行空間の整備を計画的に進める。

※ バリアフリー…障害のある人や高齢者などが、生活していく上で妨げとなる障壁(バリア)を除去すること。物理的な障壁だけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障壁をなくし、自由に社会活動に参加できるようにすること。

※ 受動喫煙…喫煙者が吸っている煙だけではなくたばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタール、その他多くの有害物質が含まれており、本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。

今後の方向性

誰もが安心して外出できるよう、心のバリアフリーも含めた草津市バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場等のバリアフリー化を計画的に進めます。

また、受動喫煙の防止については、国の方針も踏まえ、公共施設や駅周辺におけるたばこ対策など、公共空間における受動喫煙対策の強化を検討します。なお、国における検討の結果、法改正等が行われた場合においては、公共施設における分煙施設設置方針の変更等についても検討を進めます。

更に、自転車の安全で安心な利用を促進するため、自転車の走行空間の整備など、自転車安全安心利用促進計画の施策を計画的に進めます。

重点的な取組

（継続）草津市バリアフリー基本構想の推進

担当課：交通政策課、道路課

市民の誰もが自由に移動できる環境を創造し、公共スペースのバリアフリー化と歩行者の安全確保を目指して策定した草津市バリアフリー基本構想の推進を図ります。

「すべての人が心地よく移動できるまち“草津”」を基本理念とし、事業を「短期」「中期」「長期」に分け、「草津駅周辺」および「南草津駅周辺」の2地区を重点整備地区として設定し、重点的にバリアフリー化事業を実施します。

■ 駅周辺のバリアフリー整備



(拡大) たばこ対策の推進 (検討)

担当課：生活安心課、健康増進課

国では、平成 32 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、たばこ対策として、たばこ税の増税や受動喫煙防止に向けた新たなたばこ法制が検討されています。

草津市では、草津市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、平成 20 年 12 月 1 日より、JR 草津駅および南草津駅周辺を「路上喫煙禁止区域」として指定し、平成 28 年 9 月 1 日には、路上喫煙禁止区域を拡大しています。

今後、国のたばこ法制の動向やたばこ対策の強化の状況を見据えながら、公共空間の受動喫煙防止対策の強化を進めます。

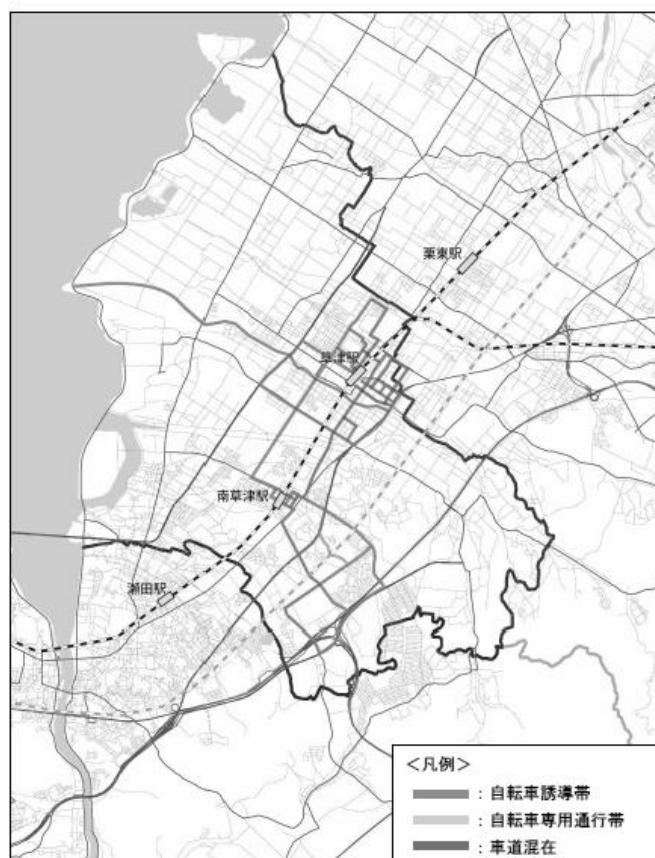
(拡大) 自転車道のネットワーク化や安全利用の取組の推進

担当課：交通政策課、道路課

草津市では、平成 26 年 7 月に「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車の安全で安心な利用の促進を総合的かつ計画的に推進するため、「自転車の安全な利用」「自転車の盗難の防止」「自転車の利用環境の整備」等に関する具体的な施策の実行計画として、「草津市自転車安全安心利用促進計画」を策定しました。

自転車道のネットワーク化や、歩行者・自転車の区分明示を更に進め、環境や健康に優しい自転車の安全で安心な利用を促進します。

■ 自転車ネットワーク計画図



自転車ネットワーク計画 (草津市全体)

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	路側帯カラー舗装事業	歩道のない市道で通学路になっている箇所の路側帯のカラー舗装化を進めます。	道路課
継続	ゾーン30※対策事業	滋賀県公安委員会が指定するゾーン 30 交通規制エリアについて、効果をより高めるためのカラー舗装化や路面標示等を行います。	交通政策課、道路課

関連計画

- 草津市バリアフリー基本構想
- 自転車ネットワーク計画
- 草津市自転車安全安心利用促進計画

※ ゾーン 30…市民、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

(3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり

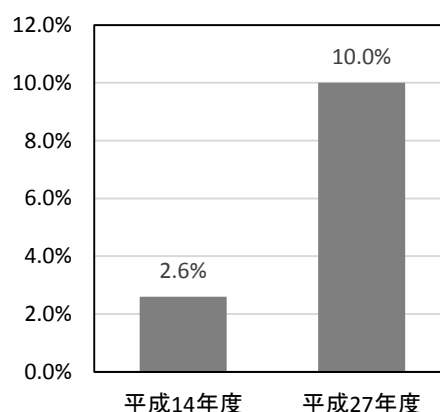
現状

草津市では、高齢化の進行状況や人口密度、公共施設・商業施設の立地状況など、地域ごとに置かれている状況は異なり、郊外部においては、高齢化率も高く、人口減少が始まっている地域もあり、生活に必要なサービス機能の低下や交通不便地の拡大等が懸念されます。

JR草津駅周辺の中心市街地では、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、大型商業施設の郊外への進出や事業主の高齢化等により、空き店舗率は平成14年度の2.6%から平成27年度には10.0%になるなど、古くからの商店街を中心とした商業機能が低下し、まちの賑わいが失われつつあります。

市全体では、ひと・都市・自然が交感するみどりのまち草津をテーマとして、「第2次草津市緑の基本計画」(平成22～32年度)に基づき、守る・つくる・育てるという視点から緑のまちづくりを進めています。

■ 中心市街地における空き店舗率



課題

主に以下のことが必要です。

- 出かけたくなるまちづくりを推進するために、地域の特性も活かした賑わいの向上に向けた取組を更に進める。
- みどりを保全、継承し、市民との協働によりみどりのまちづくりを支えながら、都市を彩るみどりを持続する。
- 郊外部における生活サービス機能の維持・向上や交通ネットワークによる利便性の向上、地域産業の振興等を図る。

今後の方向性

商店街の空き店舗への個性的で魅力のある店舗の誘致や、デジタルサイネージ※を活用したイベント情報発信の強化の検討等により、中心市街地の賑わいを取り戻し、まちなかの交流人口の増加を図ります。

市民ボランティアが駅前や草津川跡地公園を拠点として行うガーデニング活動を支援して「ガーデンシティくさつ」の取組を広げるなど、緑あふれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

郊外部においても、生活サービス機能の維持・向上や交通ネットワークによる利便性の向上、地域の資源・産業を活かした取組を進めることを検討します。

※デジタルサイネージ…屋外や交通機関などに設置する、映像装置を使って広告や案内を表示するシステム

重点的な取組

（継続）魅力ある店舗等の誘致

担当課：まちなか再生課

中心市街地における空店舗等に、魅力的な店舗の誘致を進め、歩いて楽しい回遊性の高いまちづくりに努めます。



（拡大）ガーデンシティくさつの推進

担当課：草津川跡地整備課、公園緑地課

民間ボランティア団体であるガーデニングサークルの活動を支援し、JR 草津駅、南草津駅前の公共空間のガーデニングを継続するとともに、新たに整備される草津川跡地公園の公共空間においてもガーデニングの取組を広げます。



（新規）草津市版地域再生計画の策定（検討）

担当課：都市計画課

立地適正化計画や公共交通網形成計画による都市機能のマネジメントだけでなく、郊外部における地域の活性化を図るため、草津市版地域再生計画の策定を検討します。今後の超高齢化・人口減少社会を見据えて、持続可能なまちづくりを目指します。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
新規	デジタルサイネージ事業（検討）	中心市街地の公共施設等に、まちの情報を集約し発信できるデジタルサイネージを設置することで、まちなかの回遊性の向上を図ります。	まちなか再生課

関連計画

- 草津市中心市街地活性化基本計画
- 草津川跡地利用基本計画
- 第2次草津市緑の基本計画

基本施策2 交流機会や健康拠点の充実

(1) 交流機会の充実

現状

草津駅周辺では、毎年4月に「草津宿場まつり」を開催しているほか、秋には手づくりの灯りでまちなかを彩る「草津街あかり・華あかり・夢あかり」や、まちなかで食べ歩きを行う「くさつバル」、平成26年度からは11月から12月にかけて、JR草津駅周辺の商業施設が連携しイルミネーションがまちを彩る「草津まちイルミ」を開催するなど、市民の交流機会の増加につながるイベントを開催しています。

また、地域においても、祭りや運動会等が開催されており、市民の交流の機会になっています。

しかし、非日常的なイベントは開催されているものの、比較的小規模で日常的なイベントの開催は少なく、中心市街地には、広場等の公開空地があるものの、有効的な利活用が進んでおらず、日常的な余暇を過ごす機会が不足しています。古いまちなみも年々喪失し、マンションの立地が進む中で、人と人とのつながりが希薄になっています。

課題

主に以下のことが必要です。

- イベントの開催も含め、出かける機会や交流機会を増やす。
- 様々な施設を活用し、交流拠点を増やす。

今後の方向性

出かける機会や交流機会の増加を図るため、南草津駅前に開設されたアーバンデザインセンターびわこ・くさつや、草津駅前に計画している(仮称)市民総合交流センターの活用も含め、様々なイベントの開催等を行うとともに、優れた景観を探すまちあるきや市民農園の活用も引き続き進めます。

また、多世代交流や地域交流拠点として、空き家の活用を検討します。

重点的な取組

(継続) (仮称) 市民総合交流センターの整備 担当課：拠点施設整備室

草津駅周辺には、公共施設が独立して点在しているものの、各施設の老朽化は著しく、耐震補強等の改修工事が必要であることから、公共施設の機能集積を基本として、「中心市街地活性化のコア施設」を建設します。

中心市街地到人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、地域の振興やまちの賑わいを創出するとともに、「子育て支援のための空間」や「多世代交流のための空間」等の新たな機能も加えて、全ての世代が集い、創造的で多様な活動を展開できる魅力ある都市福利施設を目指します。

<基本構想に掲げる3つの機能>

人々の出会いを織りなす交流機能

未来へつなぐ地域力創造発信機能

人と環境に優しい都市機能



(拡大) 空き家対策事業の推進

担当課：建築課

今後増える空き家等に対して「空き家情報バンク」の設置を行うとともに、市内全域の実態調査を行い、「草津市空き家等対策計画」(平成29年3月予定)を策定しました。

この計画に基づき、空き家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、多世代交流や地域交流等の交流拠点としての利活用の支援も検討します。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	草津宿場まつり・草津まちイルミなど各種イベント	イベントの開催により市民交流の機会を増やし、日常的なコミュニティのつながりやまちなかの活性化を推進します。	商工観光労政課 まちなか再生課
継続	景観まちあるき	市内の魅力を再発見することを目的に「景観ウォーキングマップ」を活用してまちあるきを実施します。	都市計画課
継続	草津市手作り市民農園	市民が自然と触れ合い、農業体験をするための「市民農園」を管理運営します。	農林水産課

関連計画

- 草津市中心市街地活性化基本計画
- (仮称)市民総合交流センター基本計画
- 草津市空き家対策推進計画

(2) 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用

現状

草津川跡地公園(区間2および区間5)は、平成 29 年春から供用開始となり、健康づくりにつながる様々なイベントの開催を想定しています。その他整備区間についても、健康拠点としての活用も含め、平成 24 年度に策定された草津川跡地利用基本計画に基づき計画的に進めているところです。

また、都市公園の整備や児童遊園の老朽施設の再整備等も、計画的に進めています。

課題

主に以下のことが必要です。

- 草津川跡地公園については、誰もが健康拠点としても活用できるよう、イベントの開催を含め活用方策の検討を進める。
- 各地域の公園については、ニーズの多様化への対応を行う。

今後の方向性

子どもから高齢者まで、市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うこともできるような健康拠点の一つとして、草津川跡地公園や各地域の公園の活用を進めます。

草津川跡地公園においては、健康関連イベントの開催やウォーキング等の場としての活用を含め、健康拠点として活用の充実を図ります。

居住地の近くに使いやすい公園がある環境を目指し、設置後相当年数が経過した児童公園等を対象として、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園になるようリニューアルを進め、子育て環境や屋外オープンスペースの充実を図り、市民の憩いの場となる空間を整備します。

重点的な取組

(継続) 草津川跡地公園の整備

担当課：草津川跡地整備課

草津川跡地が持つ特性を最大限に活用し、草津川跡地の全域を一つの「緑軸」と捉え、琵琶湖と中心市街地をむすび、人と人をつなぐ、草津市ならではの魅力空間として整備するとともに、中心市街地や沿線地域と連携することで、人々の交流や多様な文化・コミュニティ活動が活性化される「人々の心を強くひきつけ、末永く愛される新しいにぎわいのステージ」を創設します。

平成29年春には、草津川跡地公園(区間2および区間5)が開園し、イタリアンレストランやランニングステーション等の民間商業施設やにぎわい活動拠点施設、多目的広場や学校農園に加え、歩道、自転車道、各種テーマのガーデンゾーンを設置します。

人々の交流拠点、緑の憩い空間、都市防災機能など、多面的な機能を持つ草津川跡地公園の「市民の健康拠点」としての活用を進めます。



(新規) 草津川跡地公園でのウォーキング等を中心とした健康イベントの実施(検討)

担当課：健康福祉政策課、まちなか再生課

草津川跡地公園等を活用したノルディックウォーキングを含むウォーキング等のイベントの実施を検討し、草津川跡地公園が、普段使いの身近な健康拠点となるような取組を進めます。親子や三世代等をキーワードに、子どもや働く世代、アクティブシニアなど、様々な世代が参加しやすい工夫を凝らしながら、例えば、かけっこ教室など親子で参加できる運動教室や、全身運動の効果があるノルディックウォーキング教室の実施等も含め検討します。



(拡大) 児童公園等の再整備

担当課：公園緑地課

設置後相当年数が経過した児童公園等を対象として、地元の意見を聴きながら、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園になるようリニューアルを進めます。

■ その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
拡大	都市公園(野村・野路公園)整備事業	老朽化した市民体育館を、新しく建替えます。また、用地取得を行い、野路公園を整備します。	公園緑地課

関連計画

- 草津川跡地利用基本計画
- 草津市中心市街地活性化基本計画
- 第2次草津市緑の基本計画



▲野村公園体育館の外観イメージ

基本方針 2 | ひとの健幸づくり

地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。

【基本施策1. 地域の主体的な健康づくりの推進】

- ・まちづくり協議会※の取組を支援して「地域の特性に応じた健康づくり」を進めます。
- ・住み慣れた地域に住み続けられるよう「支え合いのコミュニティづくり」を進めます。

【基本施策2. 個人の健康づくりの推進】

- ・健康に関する意識が高まるよう「全世代に共通した健康づくり」に取り組みます。
- ・世代ごとに異なる課題に着目し「ライフステージに応じた健康づくり」を進めます。

基本施策 1 地域の主体的な健康づくりの推進

(1) 地域の特性に応じた健康づくり

現状

国では、健康を支え、守るための社会環境の整備や、地域等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことの重要性が指摘されています(健康日本21(第2次))。

草津市では、人口構成が異なるなど、地域ごとに健康の特性が異なっています。また、地域での健康づくりは、各まちづくり協議会※が中心となって取り組んでいて、市も活動を支援しています。平成 28 年8月には、全まちづくり協議会が健幸宣言を行いました。

全国的には、より地域の実情に応じた健康づくりを推進するため、健康に関連するデータの集積が進んでいます。そのデータを活用し、都道府県単位では医療費適正化計画、市町村単位ではデータヘルス計画の策定が進んでおり、草津市では、平成 27 年度に、草津市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました。

しかし、地域ごとの分析や草津市国民健康加入者以外も含めたデータ分析ができておらず、全体の分析が十分とはいえません。

※ まちづくり協議会…概ね小学校区を区域として、地域が主体となって課題解決等のまちづくりを行うために町内会などのコミュニティ組織を中心に、その地域に住む人や団体などで作られた、地域を代表する組織のこと。人と人のつながりの希薄化といった地域のコミュニティの変化、少子高齢化に代表される社会構造の変化、そして画一的サービスでは住民ニーズに答えられなくなっているという市を取り巻く環境の変化を背景に設立されている。

課題

主に以下のことが必要です。

- 地域における健康づくりをより効果的に行っていくために、地域ごとの健康特性等を理解し、それに応じた取組を更に進めていく。
- 地域と行政が協働して取組を進めていくため、市は更なる支援方策について検討を行う。
- より地域の実情を捉えた健康づくりを推進するために、地域ごとの分析や草津市国民健康加入者以外も含めたデータ分析を行う。

今後の方向性

まちづくり協議会の健幸宣言の実現に向けた取組を推進するため、まちづくり協議会と草津市が協働して、地域の実情を捉えた健康づくりを進めていきます。具体的には、地域ごとの健康課題の把握や共有を進めるほか、被用者保険の健康に関するデータも含めた分析や保健師による支援も行い、地域の実情に応じた支援を強化します。

重点的な取組

（新規）各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進（検討）

担当課：健康増進課、保険年金課

各まちづくり協議会が平成 28 年8月 28 日に健幸宣言を行いました。学区により高齢化率に 15%程度開きがあるなど、地域により求められる健康づくりは異なると考えられます。このため、データを活用した学区ごとの健康状態の見える化や、保健師による支援等により、各まちづくり協議会と市が協働して健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	各まちづくり協議会での健康事業の取組	各まちづくり協議会が、地域情報紙での健康に関する情報発信や、まちづくり協議会主体の健康事業に取り組めます。	まちづくり協働課
継続	健康のまち草津モデル事業	各まちづくり協議会が、地域の課題や特色に応じて行う健康づくりの取組を支援するため、補助金を交付します。（平成 30 年度事業終了）	健康増進課

関連計画

- 健康くさつ21（第2次）
- 草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

◆コラム◆ ～各まちづくり協議会による健幸宣言～

各まちづくり協議会が健幸宣言を行いました。

ち

＜健康意識の高揚＞

ちいきのみんなが健康への理解を深め、健康と幸せの輪を広げます！

い

＜生活習慣の改善＞

いつまでも健やかで幸せな生活が送れるよう生活習慣の改善に努めます！

き

＜生活習慣病等の発症予防＞

きっちり健康管理をおこない健康診断の大切さを訴えていきます！

か

＜栄養・食生活＞

カロリー等、バランスのとれた食生活を心がけます！

ら

＜身体活動・運動＞

らくらく体を動かして、地域の運動習慣を広めていきます！

◆コラム◆ ～草津市健康推進員の取組～



健康推進員は、健康づくり活動を推進しているボランティアです。市の養成講座を受講した人が、市長から委嘱をうけ、それぞれの地域で、健康づくり教室や離乳食レストラン、草津健康はつらつ体操の普及、イベントへの参加、市民センターへの事業協力、広報の発行等、地域に根差した健康づくり活動を推進しています。

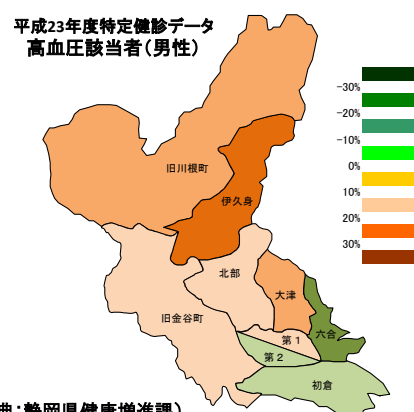
◆コラム◆ ～健康寿命日本一に向けた“ふじのくに”の挑戦～

厚生労働省が創設した、健康増進・生活習慣病予防に対する優れた啓発・取組を表彰する制度「第1回健康寿命をのばそう！アワード」において、静岡県内の「健康寿命日本一に向けた“ふじのくに”の挑戦」が厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました。

静岡県では、平成22年度に、全国に先駆けて市町国民健康保険のデータ分析を実施し、健康マップを作成しました。メタボ該当者や高血圧症有病者等について、市町を4段階に色分けしたマップを公開し、地域の健康課題の「見える化」を図っています。各市町では、このデータ分析を、市町健康増進計画の検討資料として活用したり、地区別の住民向け健康相談や保健指導に活用したりしています。

平成24年度には、市町国民健康保険に加えて、共済組合や健康保険組合のデータも含めた分析を行い、平成28年度には、さらに全国健康保険協会のデータも含め合計65万人分のデータ分析を行いました。

＜地区別分析の例＞



(出典：静岡県健康増進課)

(2) 支え合いのコミュニティづくり

現状

(1)で述べたように、国では、健康を支え、守るための社会環境の整備や、地域等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことの重要性が指摘されています(健康日本21(第2次))。

全国的に人口減少が進む中、本市は京都や大阪等への通勤圏内に位置することもあり、駅前地域を中心に市全体では人口増加が続いています。

しかしながら、地域別にみると既に人口減少が始まっているところもあり、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、地域課題を解決するため、協働のまちづくりを進めるとともに、地域福祉の分野においても、地域福祉計画に基づき、支え合いのコミュニティづくりを支援しています。

課題

主に以下のことが必要です。

○社会的つながりの希薄化や更なる高齢化の進展が想定される中で、社会参加と介護予防効果の関係が指摘されていることも踏まえ、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、支え合いのコミュニティづくりの取組を更に進めていく。

今後の方向性

草津市協働のまちづくり推進計画や地域福祉計画に基づく取組を、協働のまちづくり条例に規定した中間支援組織[※]である草津市社会福祉協議会や草津市コミュニティ事業団と計画的に進めます。併せて、誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム[※]」の構築を目指します。また、地域の多様な主体がコミュニティビジネスの手法を用いて、自発的に健康づくりに取り組むことを推進します。

※ 中間支援組織…市民、NPO、企業、行政等の間にたって様々な活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された、NPO等へのコンサルテーションや情報提供などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織をいう。中間支援組織自らがNPO等である場合もある。

※ 地域包括ケアシステム…ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制のこと。

重点的な取組

(拡大) 地域包括ケアシステムの推進

担当課：長寿いきがい課

国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年を目途に、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

今後、本市においても、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想される中、誰もが住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も要介護状態となることを予防することが大切です。

このため、現在、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤づくりとしての医療・介護連携の推進、関係機関と連携した認知症施策の推進を図るとともに介護予防・生活支援サービスや介護サービスの充実を図っているところです。また、介護予防・日常生活支援総合事業においても、機能回復訓練等の高齢者本人へのアプローチだけではなく、いきいき百歳体操など要介護等によって区別されない住民運営の通いの場の充実や、生活支援コーディネーターの配置も通じた地域づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境づくりを進めていく予定です。



■ その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	協働のまちづくりの推進	協働のまちづくり条例に基づき、まちづくりに取り組む各主体の特性を活かし、協働しながら住みよいまちの実現を目指します。	まちづくり協働課
新規	地域活動等ポイントシステム(検討)	地域活動や市政に対する、市民の理解および関心を高め、より主体的な活動が展開されるよう、地域活動等ポイントシステム制度の導入に向けた検討を行います。	まちづくり協働課
継続	コミュニティビジネス	地域の資源および人材を活かしながら、ビジネス的手法を用いて地域課題の解決を図る活動を支援します。	まちづくり協働課 社会福祉課、 商工観光労政課

関連計画

- 草津市協働のまちづくり推進計画
- 第3期草津市地域福祉計画
- 草津あんしんいきいきプラン第6期計画

基本施策2 個人の健康づくりの推進

(1) 全世代に共通した健康づくり

現状

国では、全ての国民がともに支え合いながら、希望や生きがいをもち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる社会を実現し、国民の健康増進の総合的な推進を図ることを目的として、平成24年度に健康日本21(第2次)を策定しました。また、健康長寿社会の構築に向けて、一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、年齢や健康状態等に応じて、具体的な行動の第一歩を踏み出すことの必要性が指摘され、個人への健康づくりに関するインセンティブ※付与に関する取組が推進されてきています。

草津市においても、子どもから高齢者まで「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指して健康くさつ21を策定し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、心身機能の維持・向上および受動喫煙防止啓発に関する取組を進めています。また、健康くさつ21策定時の議論にもあった、健康の重要性は理解しているものの行動に移せない人へのアプローチの必要性に関する指摘も踏まえ、平成28年度よりくさつ健幸ポイント制度を開始しています。

課題

主に以下のことが必要です。

- 健康くさつ21や草津市スポーツ推進計画について、今後もPDCA※サイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりとも連携した取組を進める。
- 多様化・複雑化する福祉に関するニーズに対応する。
- 健康づくりのきっかけづくりについて、健幸ポイント制度の実施状況も踏まえつつ、更なる動機づけにつながるよう検討する。
- ウォーキング等の有酸素性運動や、健康バンド、いきいき百歳体操など筋力の維持・増強につながる運動の普及を図る。
- 個人の健康な暮らしの基礎となる住まいの質の向上について検討する。
- 食事の大切さや野菜の摂取の啓発に取り組む。

※ インセンティブ…やる気を起こさせるような刺激。動機付け。

※ PDCA…計画したこと(Plan)を着実に実行(Do)し、その結果を評価(Check)した上で、改善していく(Action)という一連の流れ。

今後の方向性

誰もが健康で長生きできるよう、健康くさつ21や草津市スポーツ推進計画について、PDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、例えばたばこ対策や交流機会・健康拠点の充実など、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりに盛り込まれた取組との連携を強化するなど、本計画における取組との連携を更に検討していきます。

また、心の健康づくりを強化する観点からも、多様化・複雑化する福祉のニーズや相談に対応できるよう、福祉の総合的な相談体制を検討し、更なる市民福祉の向上を図ります。

更に、健康づくりのきっかけづくりについては、くさつ健幸ポイントの実施状況も踏まえる必要はありますが、くさつ健幸ポイントと他のポイント制度との連携や、食事や住環境など、健康に関する意識が高まるきっかけになるような普及啓発に市内企業や飲食店等と連携し取り組むことを検討します。

重点的な取組

（継続）健幸ポイント制度

担当課：健康増進課

けん診の受診や健康づくりの取組にインセンティブを付与して、健康づくりへの「きっかけ」、生活習慣改善のための「動機づけ」、意識やモチベーションを高める「継続効果」、「波及効果」を狙います。



（拡大）福祉の総合的な相談体制の強化（検討）

担当課：社会福祉課

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は、日本の社会経済の構造的な変化に対応し、これまで「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するものです。

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者を支援するためには、各自治体における包括的で分野横断的な取組が不可欠とされており、草津市では「くらしのサポートセンター」を開設して対応してきました。より多様化、複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、今後、生活困窮者に限らず複合的な課題を抱えた人たちへの対応を行うため、福祉の総合的な相談体制の強化について検討を進めます。

（新規）飲食店等と連携した健康づくり（検討）**担当課：健康福祉政策課、ごみ減量推進課**

飲食店等と連携した健康づくりとして、食事の大切さや野菜の摂取、適正飲酒等の啓発を検討します。

その際、長野県松本市や佐賀県佐賀市で取り組まれる、宴会等から出る食べ残しを削減するために、開始後 30 分と終了前 10 分は離席せず食事を楽しむ運動(3010【さんまるいちまる】運動)と合わせた取組の推進を検討します。

＜3010運動とは＞

- ①開始後 30 分間は、離席せずお料理を楽しみましょう！
- ②終了前 10 分間は、席に戻って再度お料理を楽しみましょう！

（新規）健幸ウオークの開催（検討）**担当課：スポーツ保健課**

スポーツを生涯にわたって取り組むためには、ライフステージに応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることが必要です。

その中でもウォーキングは、ランニングとともに多くの方が取り組まれており、専用ポールを使用するノルディックウォークは、足腰への負担が軽減され、エネルギー消費量が 20%増加するなど、高齢者をはじめ年齢や体力に自信のない方、運動不足の方でも気軽に取り組むことができます。

草津市では、ウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するため、健幸ウオークを開催します。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	心の健康づくり、自殺予防対策	草津市自殺対策行動計画に基づき、市民、行政、関係機関、関係団体が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。	健康増進課
継続	食の安全推進事業、食育推進事業	ヘルスアッププロジェクトなど食育推進事業を実施し、食生活の改善を目指します。	生活安心課、健康増進課
拡大	禁煙対策、受動喫煙対策の推進	禁煙しようとする市民を支援し、喫煙者の減少を目指します。また、喫煙や受動喫煙等の防止について普及・啓発を行います。	生活安心課、健康増進課
継続	適正飲酒に向けた情報提供、相談、指導	適正飲酒に向けた正しい知識の普及・啓発を行います。飲酒に関する健康課題を抱える人へ、訪問や面接等による相談を行います。	健康増進課
継続	市民体育大会や市民スポーツレクリエーション祭等の実施	市民体育大会や市民スポーツレクリエーション祭、チャレンジスポーツデイ等を実施し、市民の競技力向上やスポーツにふれあう機会を醸成します。	スポーツ保健課

	事業・取組名	内容	担当課
継続	いきいきふれあい大運動会	障害児者やボランティア、住民が、スポーツを通じて相互の親睦と体力の維持、向上を図ることを目的として、障害者スポーツ大会開催業務を市内法人に委託しています。	障害福祉課
新規	(仮称)草津市文化振興条例の制定・(仮称)草津市文化振興計画の策定	本市における文化振興の理念や基本施策を定める(仮称)草津市文化振興条例を制定するとともに、同条例に基づく実行計画として(仮称)文化振興計画を策定します。	生涯学習課
継続	生涯学習機会の充実	心豊かに、生きがいのある毎日を過ごすために、学習機会の提供や生涯学習情報を発信しています。	生涯学習課
継続	地域協働合校の推進	学校の授業や地域での日常的な活動を、子どもと大人が協働することで、「学び合い・関わり合い・喜び合い・認め合える地域学習社会」の構築を目指しています。	生涯学習課

関連計画

- 草津市スポーツ推進計画
- 健康くさつ21（第2次）
- 草津市食育推進計画
- 草津市自殺対策行動計画
- 草津市住宅マスタープラン
- 草津市教育振興基本計画（第2期）

◆コラム◆ セットでおススメ 有酸素性運動と筋力トレーニング

筋力トレーニング(筋トレ)は、筋量と筋力を積極的に増加させることができる運動方法です。筋量の低下は転倒リスクだけでなく、生活習慣病の発症リスクを増加することが指摘されています。高齢期の運動機能と機能的自立を維持するためにも、ウォーキングなどの有酸素性運動と併せ、健康バンドやいきいき百歳体操などの筋力トレーニングを実施して、筋量を維持・増加することが必要です。

草津市では、低強度のいきいき百歳体操や、中強度の健康バンドなど、体力に合わせた手軽な「筋トレ」が地域ぐるみで取組まれています。



＜健康バンド教室の様子＞

(2) ライフステージに応じた健康づくり

現状

(1)全世代に共通した取組に記載したとおり、誰もが健康で長生きできる草津を目指し、健康くさつ21に基づき取組を進めていますが、それぞれのライフステージの特徴や課題等を踏まえて健康づくりを行うことも重要であり、次のような取組を進めています。

【妊娠期・幼年期(0～4歳)】

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うワンストップ窓口※として「子育て相談センター」を開設し、胎児期からの子どもの健全な育成、養育者の心の健康保持および安心して子育てできる環境づくりのため、きめ細やかな情報提供や相談支援を、助産師や保健師、保育士等の専門職が行っています。食の面では、複数の「赤ちゃんの駅」登録施設で栄養士による相談を実施するとともに、各地域では草津市健康推進員による「離乳食レストラン」を開催しています。運動の面では、保育所や幼稚園、こども園での日々の生活や園庭開放、児童館等で、楽しみながら身体を動かす機会をつくっています。

【少年期(5～14歳)】

心の健康づくりでは、スクールソーシャルワーカー※を配置し、課題を抱える児童や生徒を取り巻く環境の調整・改善等を支援しています。食の面では、今後、中学校給食を実施する予定です。また、各地域では、草津市健康推進員が幼児や小学生とその保護者等を対象に、食育推進事業を実施しています。運動の面では、小中学校体力向上プロジェクトなど、子どもの体力向上とスポーツ活動の推進等に取り組んでいます。

【青年期(15～24歳)、壮年期(25～44歳)、中年期(45～64歳)】

青年期の高校生、大学生等に対しても、小中学校等と同様、学校において健康診断等の保健管理が行われています。

壮年期、中年期を中心とした働く世代に対しては、各種けん診や保健指導により、疾病の早期発見・早期治療や重症化を含む予防に取り組んでいます。また、子育て中の方が多い年代でもあり、市内事業者に対して、長時間労働を是正し、誰もがゆとりをもって仕事と家庭の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランス※の推進を勧奨しています。

【高年期(65歳～)】

社会参加や生きがいづくりを推進するため、平成28年度から高齢者が介護予防サポーターとして活動したときにポイントを付与する「介護予防サポーターポイント制度」を始めました。いきいき百歳体操※をはじめとした地域での各種介護予防教室の実施等、介護予防や認知症予防にも取り組んでいます。仲間づくりや健康づくり、生きがいづくり等を目的とした老人クラブ等の活動もあります。地域では、草津市健康推進員が健康づくり啓発事業として、サロン等での減塩の啓発等を行っています。

※ ワンストップ窓口…複数の部門や機関にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け付けて提供するときの、窓口となる場所。

※ スクールソーシャルワーカー…児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

※ ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和。

※ いきいき百歳体操…重りを使った筋力運動の体操。

ライフステージに応じた取組のうち、次の理由から、草津市の人口構成において大きな割合を占める働く世代と高齢者の方の健康づくりの強化について検討する必要があります。

まず、働く世代については、けん診・保健指導は、生活習慣病や将来の介護予防の観点から特に重要であるものの、保険者種別が異なるため、市として実施できていません。また、他の医療保険者や企業との連携が十分ではないなどの理由から、健康づくりの支援に充分に取り組むことができていません。

次に、高齢者については、今後草津市においても、平成 37(2025)年には 75 歳以上人口が 13%、平成 62(2050)年には 17.8%となることが予想されています。一般に、高齢者の方で 65 歳以上まで働きたい人が約9割いるとともに、高齢者の全体のうち約 70%が地域活動への参加希望を持つといわれていますが、実際に社会参加している人の割合は約4割に留まるなど、高齢者の社会参加の希望が現実に結びついていないことが指摘されています。

課題

主に以下のことが必要です。

- ライフステージごとの特徴や課題等を踏まえた取組を、健康くさつ21に基づき今後も計画的に進めるとともに、その他の取組についても更に推進していく。
- 働く世代については、誰もがゆとりをもって仕事と家庭の両立ができるよう長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む。また、子育て中の方も多いことから、今年度開設した「子育て相談センター」の活用促進など、子育てしやすい環境整備を更に進めていく。
- 企業・団体の健幸宣言の取組も契機として、働く世代の健康づくりの取組を更に強化する。
- 高齢者の就労促進や生きがいづくり、健康の維持向上等を通じた、介護予防に向けた取組を強化する。



今後の方向性

ライフステージに応じた健康づくりについて、健康くさつ21に基づく取組をPDCAサイクルに沿って計画的に進めるとともに、他の取組についても引き続き推進していきます。

働く世代の健康づくりについては、子育て中の方に対しては「子育て相談センター」の利用促進や子育て情報アプリの活用促進等を通じ、子育てしやすい環境整備を進めます。また、企業や他の保険者との連携を強化することにより、取組を推進していきます。例えば、企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図ることや、他の保険者との連携により、生活習慣病予防等の取組を強化すること、子どもや親子をキーワードにした健康イベント等の開催を検討することなど、多方面からの健康づくりを支援します。

高年期については、これまで取り組んできた介護予防の取組を更に推進するとともに、高齢者のそれぞれのニーズに応じた就労・社会活動等に参加しやすい仕組みの構築を進めます。具体的には、介護予防サポーターポイント制度を更に活用できるような仕組みとすることや、他の先進事例も参考にした様々な主体と連携した仕組みの構築に向けた検討を進めます。

重点的な取組

（新規）働く世代の健康増進（検討）

担当課：健康福祉政策課、健康増進課、保険年金課

市の企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図るとともに、他の保険者等との連携により、働く世代の健康増進対策を強化します。

例えば、全国健康保険協会滋賀支部（協会けんぽ）との連携では、協会けんぽが行う特定健診の会場で、市のがん検診を同時開催し、けん診の利便性を高めて受診者数の拡大を図ることや、草津市健幸都市宣言への賛同や健幸宣言の実施に向けた企業への働きかけ等を、協会けんぽが進める健康づくりアクション宣言情報の取組と連携して行うことも検討します。



(新規) 高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築にむけた取組の推進（検討）

担当課：健康福祉政策課、長寿いきがい課

平成24年10月に内閣府が実施した団塊世代の意識調査では、約7割が社会参加意向を持つのに対し、実際に社会参加している人の割合は約4割に留まるなど、高齢者の社会参加の希望が現実結びついていないことが指摘されています。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の考え方においても、高齢者自身が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながることを指摘されており、生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいづくりや社会参加の仕組みについて、検討を進めます。



その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援「子育て相談センター」	きめ細かな情報提供や相談支援を、助産師・保健師・保育士の専門職が行います。	健康増進課
継続	子育て情報アプリの充実	子育て応援サイトとアプリにより、能動的に子育て・保健情報を発信し、情報をタイムリーに届けることで、充実した子育てを支援します。	子ども子育て推進室
継続	赤ちゃんの駅・児童館・つどいの広場等子育て支援事業	赤ちゃんの駅での栄養士による食育相談や児童館での健全な遊びの提供、つどいの広場での親同士の交流等、子育ての喜びや悩みを分かち合える環境をつくれます。	子ども子育て推進室
継続	保育所（園）・幼稚園・認定こども園での健康づくり	体操、リズム運動、マラソンなどの運動遊びや、クッキング・栽培活動などの食育活動を通して、健康づくりを行っています。	幼児課
継続	妊婦健診・乳幼児健診	安心して妊娠・出産できるよう妊婦健康診査費を公費助成しています。子どもの健全な育成等のため、乳幼児健診を実施しています。	健康増進課
継続	草津市健康推進員による健康づくり推進活動	離乳食レストラン、料理教室、くさつ健康はつらつ体操の普及等、全年齢を対象とした幅広い健康づくり推進活動を行っています。	健康増進課
継続	小中学校体力向上プロジェクト	子どもが運動に関心を持ち、継続して取り組めるよう、小学校ではダンス運動、中学校ではスポーツドクターによる講習会等を実施し、体力向上に向けた取組を行います。	スポーツ保健課

	事業・取組名	内容	担当課
新規	中学校給食の実施	平成28年度に策定予定の草津市中学校給食実施基本計画に基づき、中学校給食の実施に向けた取組を推進します。	スポーツ保健課
継続	スクールソーシャルワーカーの取組	スクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題解決を図ります。	学校教育課
継続	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU	小学校6年生を対象に、スポーツへの関心を高め、体力向上を目指す事業を、立命館大学びわこ・くさつキャンパスで実施します。	スポーツ保健課
継続	特定健診・特定保健指導やがん検診等各種けん診・保健指導の推進	各種けん診・保健指導の実施・啓発を行い、病気の予防と早期発見・対応に努めます。	健康増進課、保険年金課
継続	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革を進めるために必要な手法等を啓発するほか、アンケート調査等で市内事業所の実態把握を行います。	男女共同参画室
継続	一般介護予防事業	住民の介護予防への関心を高めるとともに、介護予防に効果のある活動に住民が主体的に取組み、継続して実施できるよう支援します。	長寿いきがい課
継続	介護予防サポーターポイント制度を活用した介護予防・認知症予防の推進	介護予防サポーターとして登録した人に、介護予防活動に応じてポイントを付与し、介護予防活動や認知症予防活動を推進します。	長寿いきがい課
継続	老人クラブ活動の支援	高齢者の生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりや地域の見守り活動等を行う老人クラブの活動を支援します。	長寿いきがい課
継続	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療被保険者の健康診査を行い、病気の予防と早期発見・対応に努めます。	保険年金課

関連計画

- 健康くさつ21（第2次）
- 草津市子ども・子育て支援事業計画
- 草津市教育振興基本計画（第2期）
- 草津市男女共同参画推進計画
- 草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 草津市国民健康保険特定健診等実施計画
- 草津市地域福祉計画
- 草津あんしんいきいきプラン
- 草津市認知症施策アクション・プラン

◆コラム◆ 草津市の学校給食の取組

草津市の学校給食では、安全・安心でおいしい学校給食を目指し、4つの重点項目、「和食の推進、啓発」、「減塩献立」、「手作り献立」、「同一アレルゲン1日1品目まで」に取り組んでいます。

例えば、高血圧などの生活習慣病や幅広い疾患の予防効果がある減塩献立では、天然のだし汁のうま味を活かす、カレー粉等の香辛料で味付けをする、揚げ物の香ばしさを塩分を減らすなどの工夫をしています。また、塩分計で調理済みの給食の塩分濃度を確認するなど、様々な方法で薄味でもおいしい給食を提供しています。

ヒレカツ等の揚げ物では、一枚一枚約8,500人分の衣をつけるという手作業を、卵を使わずに行い、食物アレルギー原因の特定原材料(卵、乳、小麦、えび、かに)の品目を含んだ献立を「1日1品目まで」(牛乳を除く)とするなど、多くの児童が安全、安心な給食を食べられるよう努めています。



◆コラム◆ 草津市職員の健康づくり

市職員が心身ともに健幸であることは、各職員の業務に健幸の視点を取り入れることができ、総合政策としての健幸都市づくりの推進につながるほか、住民サービスの向上が期待できることから、草津市役所として健幸宣言を行うことを検討します。

＜草津市役所の健幸宣言＞

各業務に健幸の視点を取り入れ、健幸都市づくりを進めるとともに、住民サービスの更なる向上を図るため、職員が取り組む次の健康づくりを支援します。

1. 日ごろからの適度な運動
2. 栄養バランスのとれた食事
3. 心の健康づくり
4. ワーク・ライフ・バランスの推進

◆コラム◆

～アクティブシニアの健康増進（千葉県柏市）～

柏市では、高齢化率 40%を超える豊四季台団地で、高齢者の孤独死が相次ぎ、「高齢社会の安心で豊かな暮らし方・まちのあり方」について、柏市、東京大学、UR都市機構で研究会が発足され、住民と協働しながら検討や実践が行われてきました。

その成果の中には、「いつまでも元気で活躍できるまち～「生きがい就労」の創成～」や「いつまでも在宅で安心して生活できるまち～在宅医療の推進～」等があり、全国に先駆けたモデルとして注目されています。

年を重ねても、自分の得意な分野で活躍し、生きがいをもって暮らすことによって、持続可能な社会を構築していくことが進められています。

＜柏市が取り組む生きがい就労とは＞

高齢者がこれまで慣れ親しんだ「働く」というライフスタイルに、地域貢献、無理のない範囲、人との関わり(生きがい)という要素を加えた就労の形態で、介護、保育・子育て、生活支援、農業など、人材不足といわれる分野に、若者の仕事を奪わないという視点を取り入れた短時間就労です。

若者にとっては働きにくい、朝・夕や短時間での就労を、シルバー人材センターの就労メニューに加え、働くという側面から高齢者の社会参加を進めています。

基本方針3 | しごとの健幸づくり

産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。

【基本施策1. 地域産業と連携した健康産業の活性化】

- ・「ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援」に取り組みます。
- ・地産地消の推進等、「特産物を活かした健康な食等の推進」に取り組みます。

【基本施策2. 大学・企業等との連携】

- ・様々な視点で健康を捉えて連携する「産学公民連携とその仕組みづくり」を進めます。
- ・日ごろから健康づくりを意識してもらえるような「健康に関する情報提供」に取り組みます。

基本施策1 地域産業と連携した健康産業の活性化

(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援

現状

国では、医療・福祉・介護分野のものづくりとサービスを行うヘルスケアビジネスを「地域における雇用の創出」「地域コミュニティの活性化」「医療費の抑制」という一石三鳥の効果が期待できる分野と捉え、「日本再興戦略」においても重点的に取り組んでいくこととしています。

予防を進めていく上でも、医療機関等に加えて、それを補完する機能をもつ、公的保険外の予防・健康管理サービスを行うヘルスケアビジネスの創出が不可欠です。また、農業や観光、歴史等に関わる地域産業と旅行を組み合わせたヘルスツーリズムなど、幅広い取組もあります。

滋賀県では、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康機器の開発・事業化と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指しており、びわこ南部地域が「滋賀健康創生」特区の区域として国に認定されています。また、保健・医療・福祉現場の関係者や新たな健康支援サービスの創出を目指す企業から、課題や解決策の情報を収集し、これらのマッチングとコーディネートにより抽出されたサービス候補について、事業化に向けた検討・検証を行い、その結果を踏まえた新たな健康支援サービスの事業モデル構築を目指す「しがウェルネスファーム」にも取り組んでいます。

課題

主に以下のことが必要です。

- ヘルスケアビジネスを創出するため、まず市の課題やニーズを洗い出し、それらの解決につながるサービスを検討する。
- 医療・介護機関等との連携を強化する。

今後の方向性

健幸都市の推進には、サービス提供者である健康産業の育成が重要であることから、平成 29 年度からヘルスケア産業の可能性の研究に取り組み、ヘルスケア産業の育成支援を検討します。

また、草津市の様々な観光資源や歴史遺産等を活かし、旅行という非日常の中で健康づくりにも資するツーリズムの開発を進め、訪れる人も健康になれるまちを目指します。

重点的な取組

（拡大）ヘルスケア産業の可能性の研究（検討）

担当課：商工観光労政課

高度なものづくり技術を有する製造業の集積が進むびわこ南部地域では、地域経済の持続的発展と県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指す「地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生特区」が、平成 25 年9月に国の地域活性化総合特区の認定を受けました。

また、平成 27 年には、「滋賀健康創生特区」のもと、健康支援サービスの利用者と提供者がともに参画し、現場のニーズやシーズを共有することで新たなサービスの創出につなげることを目的に、産学官連携基盤である「しがウェルネスファーム」が設置されました。

草津市においても、「滋賀健康創生特区」の加盟自治体として、県や大学、関係企業との連携を進めながら、健幸都市くさつの推進に資するよう、ヘルスケア産業の可能性の研究を進めます。

（新規）ヘルスツーリズムの開発（検討）

担当課：商工観光労政課、企画調整課

ヘルスツーリズムは、旅行という非日常的な楽しみの中で、健康回復や健康増進を図るものをいい、旅をきっかけとして、旅行後も健康的な行動が持続することにより、豊かな日常生活を過ごせるようになることも含みます。

東海道・中山道が合流・分岐する出会いのまちとして、自然環境や歴史遺産、地元食材や健康産業など、様々な地域資源の連携を含め、訪れることで健幸になるヘルスツーリズムの実施を検討します。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	しがウェルネスファーム や滋賀健康創生特区 との連携	健康創生特区の地域協議会へ参画し、市内で疾病予防や健康づくりに寄与する、医療・健康福祉分野をはじめとした産業振興施策や関連施策の推進を行います。	商工観光 労政課、 健康増進 課
新規	自転車で琵琶湖1周 や観光地巡りをする 「ピワイチ」の推進(検討)	県や関係市と連携し「ピワイチ」観光を推進するため、自転車関連イベントの開催や、サイクリストの受入環境整備を進めます。	商工観光 労政課
継続	歴史遺産を巡る歴史 探索や歴史・街道ウォ ークの支援	「草津歴史発見地図」・「道中絵巻」の配布や文化財説明板の設置等を通して、歴史探索しやすい環境を整えます。	文化財保 護課、草 津宿街道 交流館

◆コラム◆

～ヘルスツーリズムの実施事例～

全国では、これまでからある地元の観光資源と、健康を結び付けたヘルスツーリズムの取組みが始められています。このコラムでは取組事例を紹介します。

◆事例① 和歌山県熊野古道(田辺市本宮町ほか熊野地域)

世界遺産である熊野古道や、温泉、地元食材など地域資源を活用し「健康と学び」の滞在型プログラムを提供しています。和歌山県世界遺産センターによる熊野レクチャーなど学びの要素も加え、“歩き、学び、遊び、ふれあい、健康になる”「熊野セラピー(熊野地形療法)」が楽しめます。

◆事例② アジア客向け「人間ドックツアー」(大阪府全域)

中国の沿岸部に住む30～50代の富裕層をターゲットとして、MRIなど医療設備が整った病院が多い大阪の特長を活かし、1泊2日の検診に有馬温泉での保養や大阪市内での買い物を組み合わせた3泊4日を想定しています。府内各病院が受け入れを検討中で、通訳も用意されます。

◆コラム◆

～企業と連携した、ICTを活用した健康づくり～

近年、様々な分野でICT(情報通信技術)を活用した取組が進められています。

全国では、糖尿病等の疾病・重症化予防や健康状態の維持・改善を目的として、医療機関や医療保険者、企業、サービス事業者等が、レセプト情報や健診情報、各個人がウェアラブル端末等で蓄積した健康情報等を収集し、対象者の行動変容を促すための仕組みづくりが進められています。

草津市においても、企業と連携しながら、健康データ等を活用した病気の重症化予防や健康管理等、様々な取組にICTを活用していきます。

(2) 特産物を活かした健康な食等の推進

現状

地域で生産された農水産物を地域で消費しようとする地産地消の取組が、全国で進められています。地産地消は、地域で採れた新鮮な食材を、生産者の顔が見える安心な環境で購入することができるものとして、また、直売所や加工の取組等を通じて農水産業の6次産業化につながるものとして注目されています。

滋賀県では、「おいしが うれしが」キャンペーンと題し、食品販売事業者等と協働して地産地消を推進する運動を展開しています。

草津市には、近畿最大規模の野菜のハウス団地があり、水菜や大根、ほうれん草、小松菜等、魅力あふれる農産物が多くあります。平成 28 年1月には草津メロン、愛彩菜、匠の夢(コシヒカリ)、草津産アスパラガス、草津あおばな、草津ホンモロコの6品目をブランド認証し、地産地消につなげるとともに、一人ひとりの健康と地域産業の活性化を図っています。

一方、草津市は成人1人1日当たりの野菜摂取量が、国や滋賀県と比較しても少なく、適正量を大きく下回るなど、食生活に課題があります。

課題

主に以下のことが必要です。

- 草津産農水産物を市内で購入できる機会が限られているため、市民が草津産農水産物を手に入れやすい環境の整備や、消費者に分かりやすい情報提供を行う。
- 積極的な野菜摂取の啓発等の取組を行う。

今後の方向性

身近な農産物のPRを更に進め、地域産業の活性化を図るとともに、健康にもつながるよう地元野菜を中心とした野菜摂取量の増加を促す取組を進めるなど、健康と産業の連携を進めます。

重点的な取組

(継続) 草津ブランドの構築・PR

担当課：農林水産課

草津市は、古くから良質な近江米の生産地であるとともに、琵琶湖に近い地域では、水菜や大根、ほうれん草、小松菜、愛彩菜等、魅力あふれる農産物が多くあります。その農産物や琵琶湖固有の水産物の本格的なブランド化に向け、平成26年12月に生産者や流通の関係者らで「草津ブランド推進協議会」を設立しました。

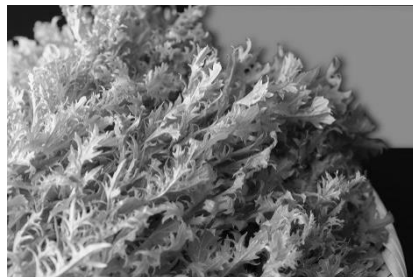
草津ブランドの統一ロゴマークを決定し、平成28年1月には草津メロン、愛彩菜、匠の夢、草津産アスパラガス、草津あおばな、草津ホンモロコの6品目を初めてブランド認証しました。

今後はこの草津ブランドを地域で育て、地産地消につなげることで地域産業の活性化や草津市のイメージアップを図り、全国に誇れるブランドへと育てていきます。

■草津メロン



■愛彩菜



■匠の夢



■草津産アスパラガス



■草津あおばな



■草津ホンモロコ



■ その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
新規	飲食店等と連携した健康づくり(検討)(再掲)	飲食店等と連携した健康づくりとして、特に働く世代に対し、野菜の摂取等の啓発を検討します。	健康福祉政策課

関連計画

- 草津市食育推進計画
- 草津農業振興計画

◆コラム◆ ～市内企業の地産地消の取組～

市内のある企業では、できるかぎり草津もしくは滋賀県産の食材を利用したヘルシー御膳の提供を実施しています。米は「みずかがみ」を利用し、JA草津市と連携した地元野菜サラダバー、B級品を活用したトマトジュースや草津野菜のスムージー等の試験提供、野菜や米の販売機会の提供など、様々な取組が進められています。サラダバーコーナーを利用して美味しいと感じた人が、JA直売所に野菜を買いに来るなど、PR効果も実感されています。

草津市としては、今後も、ニーズに応じた野菜の生産を推進するとともに、地産地消を進める事業所をPRしていくことが求められます。

基本施策2 大学・企業等との連携

(1) 産学公民連携とその仕組みづくり

現状

全国で、各大学や企業、自治体が、それぞれの個性・特色を反映しつつ、柔軟な産学官連携・知的財産の取扱いのルールを定め、産学公民連携に取り組んでいます。

市は、平成28年8月に健幸都市宣言を行い、企業に対しては、健幸都市宣言への賛同や、企業独自の健幸宣言の実施を呼び掛けています。また、立命館大学をはじめ、近隣自治体にある滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学、滋賀県立大学と包括連携協定を結んでおり、平成28年10月には産学公民連携のプラットフォームとして、JR南草津駅前フェリエ南草津5階にアーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)^{*}を開設しました。UDCBKでは、「地域を知り、お互いを知り、みんなで話し合っ、未来をイメージしながら現在の課題を見つけ、その課題を解決する活動を産みだすことを支援する」ことを目的としています。

課題

主に以下のことが必要です。

○市の特性を活かし、大学や企業・団体と連携して、効果的に健康づくりを推進していく。

今後の方向性

市内の大学や企業・団体とともに、産学公民連携による健幸都市づくりを進めます。

包括連携協定を行う大学を増やし、協定に基づく大学との健康分野での連携に向けた取組を更に進めるほか、そこで学ぶ大学生との連携についても検討します。また、事業所等の健幸宣言を通じた労働者の健康増進や、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。更に、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの(UDCBK)活用により、健康分野における産学公民連携を進めます。

^{*}アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)…まちづくりに伴う地域の様々な課題を産学公民がそれぞれの立場から考え、協働して解決に取り組む拠点のこと。2006年に千葉県柏市に初めて置かれ、2016年10月15日に関西では初めて開設された、草津市のアーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)は13か所目となる。

重点的な取組

(拡大) 企業版健幸宣言の推進と企業連携 (検討)

担当：健康福祉政策課

草津市では、健幸都市を創り上げていく意志および健幸都市として目指すべき方向性を内外に示すため、平成 28 年8月 28 日に「健幸都市くさつきックオフシンポジウム」を開催し、市が「健幸都市宣言」を行うとともに、企業や団体が「健幸宣言」を行いました。

今後も、草津市が一丸となって健幸都市づくりに向けた取組を進めるため、健幸都市宣言に賛同いただける企業や団体、また健幸づくりの取組に関する宣言を行っていただける企業や団体の募集を継続するとともに、当該企業や団体の優れた取組を公表・PRする機会を設けます。

(新規) アーバンデザインセンターびわこ・くさつ (UDCBK)の活用 (検討)

担当課：草津未来研究所、健康福祉政策課

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)は、産学公民が対等な立場で、草津の未来について気軽に自由に語り合う場所です。交流・学習会や調査研究、社会実験の実施により、未来のまちのイメージを創造し、新たな活動につなげていきます。



その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革を進めるために必要な手法等を啓発するほか、アンケート調査等で市内事業所の実態把握を行います。	男女共同参画室
新規	立命館健康分野産学連携COIプロジェクトとの連携(検討)	「運動の生活カルチャー化」等を目指して、立命館大学が民間企業等と取り組む COI(センターオブイノベーション)事業との連携を検討します。	健康福祉政策課
継続	全国健康保険協会(協会けんぽ)との包括協定	本市市民をはじめ、市内にお勤めの全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の健康増進にも貢献します。	保険年金課 健康増進課

関連計画

- 草津市男女共同参画推進計画

◆コラム◆ ～立命館大学びわこ・くさつキャンパス「スポーツ健康コモンズ」～

平成28年9月、立命館大学びわこ・くさつキャンパスに「スポーツ健康コモンズ」が完成しました。アリーナやプール、交流スペース等があり、学生・教職員等とともに地域住民が、スポーツ・健康づくりにおいて交流・連携を図る場となることを目指しています。コンセプトは「スポーツ健康コミュニティの拠点となる空間づくり」で、コンセプトを実現する5つのポイントの1つには「地域との連携の場となる開かれた空間づくり」が挙げられています。

(2) 健康に関する情報提供

現状

健康意識の高さと具体的な行動との間に、相関関係があるといわれています。

草津市では、市の広報紙「広報くさつ」や市ホームページ、FMラジオ、出前講座等の様々な媒体で、健康に関する情報提供を行っています。また、市内の商業施設等で管理栄養士やトレーナー等の専門職による食や運動に関するイベントを行い、ヘルスチェックと合わせた情報提供にも取り組んでいます。

課題

主に以下のことが必要です。

- 健康づくりは、日ごろからの意識付けが大切であることから、定期的・効果的な広報活動を行う。
- 積極的に行動しないと情報が得られない状態ではなく、日常の何気ない場面で健康づくりを意識できるような環境づくりを行う。

今後の方向性

各種媒体を用いた積極的な広報活動を更に進め、また、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする様々な団体・企業等と連携して、積極的な情報発信に取り組みます。

重点的な取組

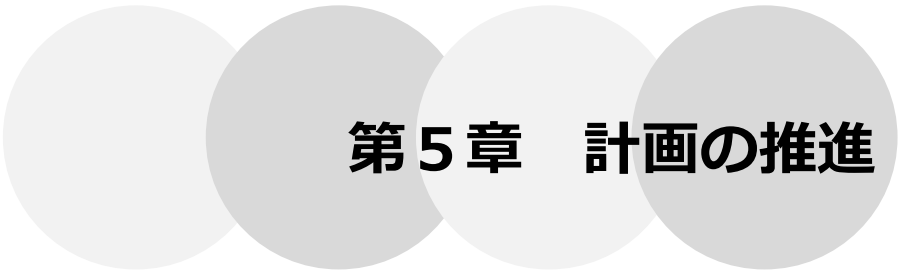
(新規) 健幸都市くさつの啓発(検討)

担当：健康福祉政策課

様々なコラボレーションの実施により、健幸都市くさつの啓発を推進します。例えば、医師会等や企業と連携した取組や、3010運動や親子の運動イベントの実施、SNS を活用した口コミ、新聞・雑誌等のマスメディアの活用など、様々な機会を通して「健幸都市くさつ」の普及啓発を進めます。

その他主な事業・取組

	事業・取組名	内容	担当課
継続	情報発信(広報、ホームページ、各種イベント、講座情報)	市の広報紙「広報くさつ」をはじめ、ホームページやFacebook等の多様な媒体を活用し、市民の健康に対する意識が高まるよう、積極的な情報発信を行います。	関係各課 広報課

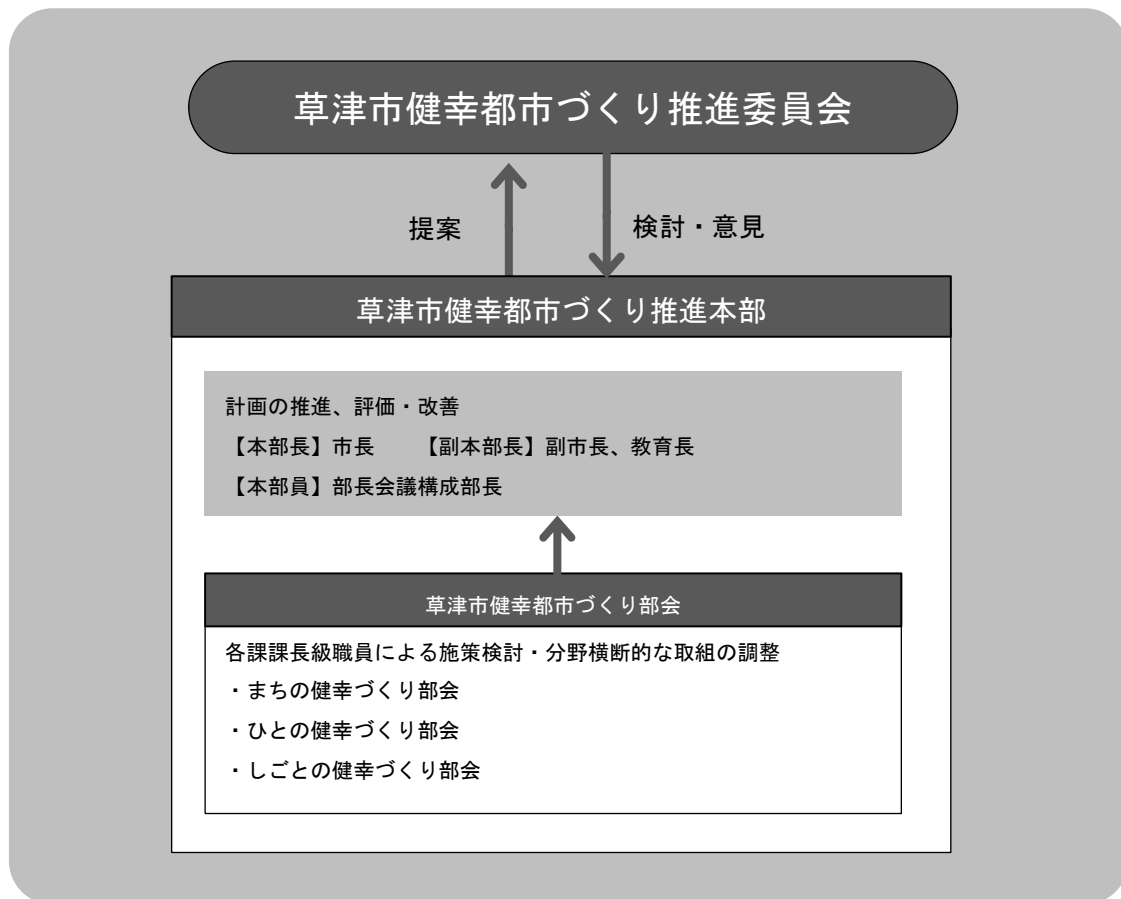


第5章 計画の推進

(1) 計画の推進体制

健幸都市づくりは、市の総合政策として、地域、関係団体、大学、企業等とも連携し、取組を進めていく必要があります。

計画策定と同様、引き続き、有識者や公募市民、関係団体から組織される草津市健幸都市づくり推進委員会での検討・意見を踏まえながら、市長を本部長とした草津市健幸都市づくり推進本部において、計画の着実な推進を図ります。

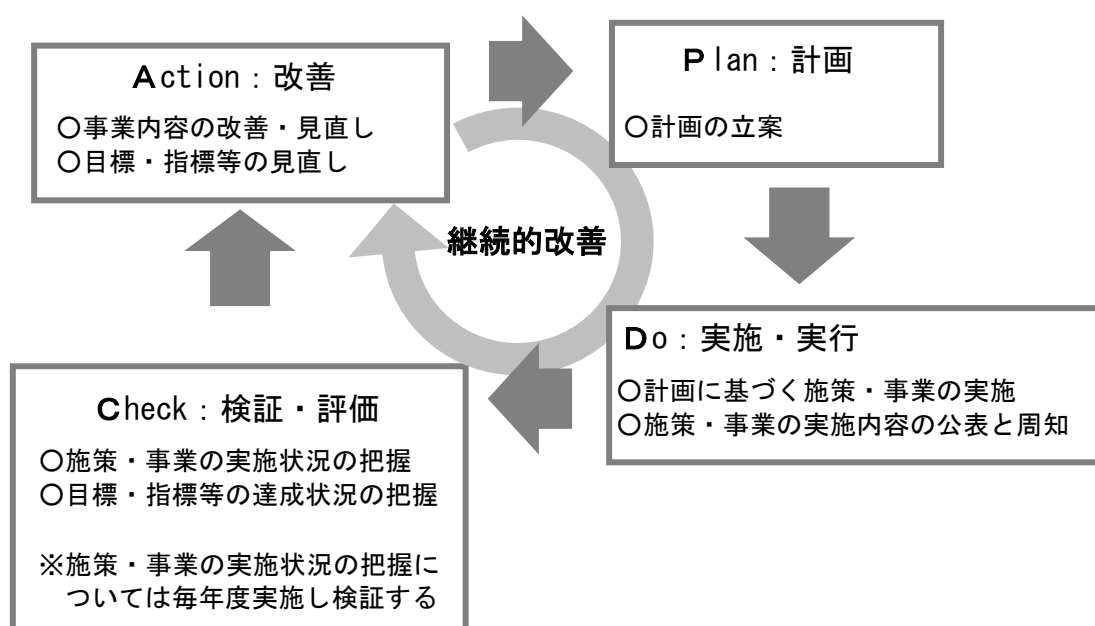


(2) 計画の進捗管理・評価

本計画を効果的に推進し、目標を達成させるためには、定期的に達成状況を点検し、その結果に基づき必要な対策を実施することが必要になります。

このため、本計画の進捗管理および評価については「PDCA」の考え方に基づき実施することとし、計画期間中であっても必要に応じて内容を見直すものとします。「PDCA」とは、計画したこと(Plan)を着実に実行(Do)し、その結果を評価(Check)した上で、改善していく(Action)という一連の流れであり、このプロセスを繰り返すことで、計画の推進に努めます。

また、計画の最終年度には、計画全体の評価を行い、次期計画を策定するものとします。





(1) 策定の経過

【草津市健幸都市づくり推進委員会 開催経過】

	開催年月日	主な内容
第1回	平成 28 年7月8日	計画概要について
第2回	平成 28 年9月8日	計画骨子・構成等について
第3回	平成 28 年 10 月 20 日	計画素案、構成等について
第4回	平成 28 年 12 月 15 日	最終計画案について
	平成 年 月 日	委員長から市長へ答申
第5回	平成 29 年3月 23 日	パブリックコメントを終え最終報告

【草津市健幸都市づくり推進本部 開催経過】

	開催年月日	主な内容
第1回	平成 28 年6月 24 日	計画概要について
第2回	平成 28 年8月 22 日	計画骨子・構成等について
第3回	平成 28 年 10 月4日	計画素案、構成等について
第4回	平成 28 年 11 月 24 日	最終計画案について
第5回	平成 28 年 12 月 15 日	パブリックコメントの実施について
第6回	平成 29 年2月 28 日	パブリックコメントを終え最終報告

【草津市健幸都市づくりワークショップ】

期 日	平成 28 年7月 14 日(木) 午前の部 10:00～12:00、午後の部 19:00～21:00
場 所	草津市役所2階特大会議室
参加者	約 60 人
内 容	テーマ:「健幸」なまちってどんなまち？

【健幸都市くさつキックオフシンポジウム・草津市健幸都市宣言】

期 日	平成 28 年8月 28 日(日)13:30～15:30
場 所	草津アミカホール
参加者	約 250 人
内 容	・北京オリンピック銅メダリスト朝原宣治氏と市長による対談 ・パネルディスカッション「健幸都市実現に向けた健康づくりの取組」 ・草津市健幸都市宣言、各まちづくり協議会や企業・団体による健幸宣言

【パブリックコメントの実施】

実施期間	平成 29 年1月 16 日(月)～平成 29 年2月 15 日(水)(仮入力)
提出者数	〇人
意見総数	〇件

(2) 草津市附属機関設置条例（抄）

平成25年3月29日

条例第3号

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項に規定する附属機関および地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条に規定する組織として設置する附属機関（以下これらを「附属機関」という。）の設置等については、法律もしくはこれに基づく政令または他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

（附属機関の設置およびその担任する事務）

第2条 市は、市長の附属機関として別表第1の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

2 市は、教育委員会の附属機関として別表第2の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

3 市は、水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）の附属機関として別表第3の名称の欄に掲げる機関を置き、その担任する事務を同表の担任意務の欄に掲げるとおり定める。

別表第1（第2条第1項、第3条第1項関係）

名称	担任意務	定数
草津市健幸都市づくり推進委員会	健幸都市づくりに関する計画の策定および健幸都市づくりの推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	30人以内

(3) 草津市健幸都市づくり推進委員会名簿

(敬称略、各号 50 音順、●:委員長、○:副委員長)

項目	氏名	所属
学識経験を有する者 (第1号委員)	小沢 道紀	立命館大学
	塚口 博司	立命館大学
	○藤田 聡	立命館大学
	●三浦 克之	滋賀医科大学
公募市民 (第2号委員)	梅木 速水	公募委員
	河前 良和	公募委員
	則武 麻里	公募委員
	橋口 美紀	公募委員
関係する団体から 選任された者 (第3号委員)	伊藤 定雄 (~H28.10.31)	草津商工会議所
	北村 嘉英 (H28.11.1~)	草津商工会議所
	神門 浩	草津市心身障害者連絡協議会
	喜田 久子	草津市健康推進員連絡協議会
	小枝 美代子	草津市老人クラブ連合会
	関川 浩嘉	草津栗東医師会
	樋口 弘子	草津市保育協議会
	廣田 岳尚	滋賀県南部介護サービス事業者協議会
	福井 太加雄	草津市まちづくり協議会連合会
	村上 嘉寛	草津市体育協会
	吉川 彰治	草津市農業協同組合
関係行政機関の職員 (第4号委員)	五十嵐 信博	草津市校長会
	寺尾 敦史	滋賀県南部健康福祉事務所

(4) 草津市健幸都市づくり推進本部設置要綱

平成28年5月12日

告示第158号

(設置)

第1条 草津市健幸都市づくりを推進するため、草津市健幸都市づくり推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健幸都市づくりの取り組みに関すること。
- (2) 健幸都市づくりの推進に関する部局間の連携および総合調整に関すること。
- (3) その他健幸都市づくりの推進のため必要な事項

(構成および職務)

第3条 本部は、本部長、副本部長および本部員で組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長および教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、草津市庁議規程(平成18年草津市訓令第2号)第3条に規定する部長会議の構成員(市長および副市長を除く。)をもって充てる。
- 5 本部長に事故があるときまたは本部長が欠けたときは、副本部長が本部長の職務を行う。
- 6 本部長および副本部長ともに事故があるときまたは欠けたときは、健康福祉部理事が本部長の職務を行う。
- 7 本部員は、本部長の指示に従い、本部の事務に従事する。

(会議)

第4条 本部長は、本部における情報交換および連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ本部会議を招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者を本部会議に出席させ、説明を求めることができる。

(部会)

第5条 本部は、次に掲げる部会を設けるものとする。

- (1) まちの健幸づくり部会
- (2) ひとの健幸づくり部会
- (3) しごとの健幸づくり部会

- 2 部会の所掌事項は、別表に掲げるとおりとする。

3 部会の構成員は、本部長が必要と認めた者とする。

4 部会は、必要があると認めるときは、関係者を招集し、意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 本部に関する庶務は、健康福祉部健康福祉政策課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成28年5月12日から施行する。

別表（第5条第2項関係）

部会	所掌事項
まちの健幸づくり部会	都市計画や公共交通、道路、公園、社会体育施設の整備等、健康づくりの観点から行うまちの基盤整備に関すること。
ひとの健幸づくり部会	健診データや科学的な根拠の活用、社会的なつながりを活かした住民主体の健康づくり等、ひとの幅広い健康づくりに関すること。
しごとの健幸づくり部会	アーバンデザインセンターとの連携やヘルスケアビジネス、ヘルスツーリズムの推進等、産官学民金労言といわれる多様な関係者が連携して行う健康づくりに関すること。